

# 江南市リノベーションビジョン

## 《見える行動計画》

第八次行政改革大綱

[平成30年度～令和4年度]

進捗状況報告

## 取組事項一覧表

| No. | 取組事項                              | 所管課                     | 進捗状況       | 掲載ページ |
|-----|-----------------------------------|-------------------------|------------|-------|
| 1   | 市民まつり、農業まつりの統合                    | 商工観光課<br>農政課            | 実施         | P.3   |
| 2   | ごみ関連業務グループの人員配置見直し                | 環境課                     | 実施         | P.4   |
| 3   | 介護認定調査業務の民間委託                     | 高齢者生きがい課                | 中止         | P.5   |
| 4   | 窓口業務の民間委託                         | 高齢者生きがい課                | 中止         | P.6   |
| 5   | ICTを活用した業務の効率化                    | 高齢者生きがい課                | 中止         | P.7   |
| 6   | 平和祈念戦没者追悼式の見直し                    | 福祉課                     | 実施         | P.8   |
| 7   | 障害者団体への育成支援の見直し                   | 福祉課                     | 実施<br>(完了) | P.9   |
| 8   | 予防接種の個別実施化(BCG)                   | 健康づくり課                  | 実施         | P.10  |
| 9   | 窓口業務の民間委託                         | 健康づくり課                  | 中止         | P.11  |
| 10  | ICTを活用した子育て情報の提供                  | 健康づくり課<br>こども政策課<br>保育課 | 実施         | P.12  |
| 11  | 窓口業務の民間委託                         | 保険年金課                   | 中止         | P.13  |
| 12  | ICTを活用した業務の効率化                    | 保険年金課                   | 計画通り       | P.14  |
| 13  | ICTを活用した都市計画情報の提供                 | 都市計画課                   | 中止         | P.15  |
| 14  | 用地補償業務の民間委託                       | 都市計画課                   | 中止         | P.16  |
| 15  | 公園の定期検査業務の民間委託                    | 都市計画課                   | 中止         | P.17  |
| 16  | 江南駅前トイレ等のネーミングライツ導入               | 都市整備課                   | 中止         | P.18  |
| 17  | 官民境界確認業務の民間委託                     | 土木課                     | 中止         | P.19  |
| 18  | 空き家バンクの創設及び民間委託                   | 建築課                     | 実施         | P.20  |
| 19  | 市営住宅管理業務の民間委託                     | 建築課                     | 中止         | P.21  |
| 20  | 防災協定の締結(法律相談業務)                   | 防災安全課                   | 実施         | P.22  |
| 21  | 河川水位計及び監視カメラの設置                   | 下水道課                    | 実施         | P.23  |
| 22  | ICTを活用した下水道管情報の提供                 | 下水道課                    | 実施         | P.24  |
| 23  | ICTを活用した配水管情報の提供                  | 水道課                     | 実施         | P.25  |
| 24  | 市民・協働ステーション運營業務の民間委託              | 地方創生推進課                 | 計画通り       | P.26  |
| 25  | 市広報物の配布方法の見直し<br>【第二次経営改革プラン継続取組】 | 地方創生推進課                 | 中止         | P.27  |
| 26  | 特定事業主行動計画の策定                      | 秘書政策課                   | 実施         | P.28  |

| No. | 取組事項                                  | 所管課            | 進捗状況           | 掲載ページ |
|-----|---------------------------------------|----------------|----------------|-------|
| 27  | 給与計算業務等の民間委託                          | 秘書政策課          | 中止             | P.29  |
| 28  | 各種証明書交付窓口の集約化と窓口業務の民間委託               | 市民サービス課<br>税務課 | 中止             | P.30  |
| 29  | 住民・戸籍関係異動入力業務の民間委託                    | 市民サービス課        | 中止             | P.31  |
| 30  | 補助金・負担金の見直し<br>【第二次経営改革プラン継続取組】       | 行政改革推進課        | 実施             | P.32  |
| 31  | 業務委託等の実施内容の見直し、効果の検証                  | 行政改革推進課        | 中止             | P.33  |
| 32  | 滞納整理手法の見直し                            | 収納課            | 実施             | P.34  |
| 33  | 公文書廃棄業務の民間委託                          | 総務課            | 実施             | P.35  |
| 34  | 職場環境のリフォーム(書類収納棚)                     | 総務課            | 計画通り           | P.36  |
| 35  | 長期貸付土地等の条件見直し<br>【第二次経営改革プラン継続取組】     | 総務課            | 中止             | P.37  |
| 36  | 土地開発公社保有地の見直し<br>【第二次経営改革プラン継続取組】     | 財政課            | 計画通り           | P.38  |
| 37  | 支出審査業務の民間委託                           | 会計課            | 中止             | P.39  |
| 38  | 学校給食センター運営業務の民間委託<br>【第二次経営改革プラン継続取組】 | 学校給食課          | 実施             | P.40  |
| 39  | 講演会・講座の見直し                            | 生涯学習課          | 実施             | P.41  |
| 40  | 江南市民文化会館のネーミングライツ導入                   | 生涯学習課          | 実施             | P.42  |
| 41  | 市民体育施設管理運営業務の民間委託                     | スポーツ推進課        | 遅延<br>スケジュール延期 | P.43  |
| 42  | 江南市営グラウンドのネーミングライツ導入                  | スポーツ推進課        | 計画通り           | P.44  |
| 43  | 保育園の民営化<br>【第二次経営改革プラン継続取組】           | こども政策課         | 中止             | P.45  |
| 44  | 学童保育所運営業務の民間委託                        | こども政策課         | 計画通り           | P.46  |
| 45  | 児童手当及び児童扶養手当に係る現況届関連業務の民間委託           | こども政策課         | 中止             | P.47  |
| 46  | 市児童扶養手当の見直し<br>【第二次経営改革プラン継続取組】       | こども政策課         | 中止             | P.48  |
| 47  | 土曜日の保育実施園の統合<br>【第二次経営改革プラン継続取組】      | 保育課            | 中止             | P.49  |
| 48  | はしご車の広域整備の実施                          | 消防総務課          | 中止             | P.50  |
| 49  | 高齢者施設の避難訓練充実・強化                       | 消防予防課          | 実施             | P.51  |
| 50  | 応急手当普及員の養成促進                          | 消防署            | 実施             | P.52  |

|                     |  |  |  |   |   |
|---------------------|--|--|--|---|---|
| No. 1               | 市民まつり、農業まつりの統合   |  |  |   | 商工観光課・農政課   |
| 目標とするビジョン           | イベントを集約し、現状のマンネリ化から脱却できる新しい取組が行われている。また、運営に携わる職員の重複業務を削減し、事務のスリム化ができています。事業費についても重複部分の削減ができています。   |  |  |   |   |
| 改善の柱                | (2)深化、(3)新加  |  |  |   |   |
| 総合計画との関連性           | —  |  |  |   |   |
| 達成目標年度              | 令和元年度  |  |  |   |   |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(H30年度変更) |  |  |  |   |   |
| 取組内容                | 他自治体の事例を情報収集し、効果等を調査する。関連団体に対し、統合案の提案・検討し、問題点等の把握、対応等を検討する。検討結果や対応等を取りまとめ、実施方針を決定する。具体的なシミュレーションを行い、問題点等について対策する。  | 前年度に引き続き具体的なシミュレーションを行い、問題点等について対策する。<br>市民まつり、農業まつりを新たな名称で合同開催する。                             |  |   |   |
| 取組状況                | <b>計画通り</b><br>(スケジュール短縮)  | <b>実施</b>  | <b>実施</b>  | <b>実施</b>   | <b>実施</b>   |
| 取組実績                | 市民まつり、農業まつりの運営協議会を構成する、愛知北農業協同組合、江南商工会議所、市職員(農政課、商工観光課)で会議の場を持ち統合に向け検討したが、課題が多く統合は困難であると判断し、スケジュールを短縮し、合同開催にて実施することを決定した。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。 | 江南市民まつり・農業まつり合同開催事業検討会を12回開催し、合同開催の内容・課題等について協議した。名称を「こうなん産業フェスタ」とし、市民まつり、産業まつりの合同開催を11月に実施した。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の江南市民まつり、農業まつりの開催は、各運営協議会により中止の決定をした。11月合同開催を進めていたが、イベント自体が中止となり、効果額は算定できなかった。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、江南市民まつり、農業まつりの開催は、各運営協議会にて昨年度に引き続き中止の決定をした。11月合同開催を進めていたが、イベント自体が中止となり、効果額は算定できなかった。 | 3年ぶりに「2022こうなん産業フェスタ」を、11月12日(土)、13日(日)の2日間、すいとびあ江南で開催した。合同開催に当たって、打合せを総回数7回行った。効果額としては、他課応援の人数の削減やコロナ対応における委託料の削減ができた。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 市民まつりと農業まつりを統合する前と後との経費比較  |  |  |   |   |
|                     | —  | 1,351  | 1,351  | 1,351   | 1,351   |
| 効果額(千円)             | —  | 1,490  | —  | —   | 3,101   |

|           |   |  |   |   |   |
|-----------|---|--|---|---|---|
| No. 2     | ごみ関連業務グループの人員配置見直し  |  |   |   | 環境課   |
| 目標とするビジョン | ごみ関連業務を担当するグループを1ヶ所に配置し、市民がワンストップでサービスの提供を受けることができる。また、事務の効率化ができています。   |  |   |   |   |
| 改善の柱      | (2)深化、(3)新加   |  |   |   |   |
| 総合計画との関連性 | I - 柱2-①ごみ減量と再利用の促進 ②ごみの適正な収集、運搬、処分   |  |   |   |   |
| 達成目標年度    | 令和元年度   |  |   |   |   |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
| スケジュール    | 調査・実施体制の構築  |  | 実施  |   |   |
| 取組内容      | グループの配置を変更した場合の問題点を整理し、調整、解決する。   | 本庁舎のごみ減量グループを環境事業センターに集約し、市民へのワンストップサービスを提供する。経費削減、事務効率化を図る。                           |   |   |   |
| 取組状況      | 計画通り  | 実施   | 実施  | 実施  | 実施  |
| 取組実績      | グループの配置を変更した場合の課題・問題点を整理した。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。2グループが統合するため、各事務事業の担当調整をし、1グループとして円滑に進むような人員及び事業配置をした。また、机や書類、各種物品の移動をさせ、事務所内の再配置や会議室の整理・整頓を実施した。 | 旧ごみ減量グループをごみ対策グループに統合し、環境事業センターで市のごみ関連業務全般を担当して市民へのワンストップサービスを提供したことで、経費削減、事務効率化を実現した。 | 令和元年度、市のごみ関連業務全般を環境事業センターに集約した。人員配置の見直しで経費削減・事務効率化を実現した。また、市民へのワンストップサービスの提供も実現できた。 | 令和元年度、市のごみ関連業務全般を環境事業センターに集約した。人員配置の見直しで経費削減・事務効率化を実現した。また、市民へのワンストップサービスの提供も実現できた。 | 令和元年度、市のごみ関連業務全般を環境事業センターに集約した。人員配置の見直しで経費削減・事務効率化を実現した。また、市民へのワンストップサービスの提供も実現できた。 |
| 効果見込額(千円) | 人員配置を見直す前と後との経費比較   |  |   |   |   |
|           | —   | 1,754  | 2,759   | 2,695   | 2,759   |
| 効果額(千円)   | —   | 3,400  | 3,506   | 3,341   | 3,316   |

|           |   |   |  |   |  |
|-----------|---|---|--|---|--|
| No. 3     | 介護認定調査業務の民間委託   |   |  |   | 高齢者生きがい課   |
| 目標とするビジョン | 介護認定調査業務を民間委託し、一定の基準で行われ公平性が保たれている。   |   |  |   |  |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化   |   |  |   |  |
| 総合計画との関連性 | IV-柱1-① 介護保険サービスの提供、介護保険事業の適正運営   |   |  |   |  |
| 達成目標年度    | 令和5年度   |   |  |   |  |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度  |
| スケジュール    | 調査・検討   |   |  |   | 実施体制の構築  |
| 取組内容      | 現状の介護認定調査業務について整理する。法令・実務上で、委託化できる範囲などについて確認する。   | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。  | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。                           | 民間委託可能な団体等への聞き取り調査をする。  | 民間委託によるメリット、デメリットを検証し、民間委託の適否を決定する。  |
| 取組状況      | 計画通り  | 計画通り  | 計画通り   | 計画通り  | 中止   |
| 取組実績      | 現状の介護認定調査業務について整理し、法令・実務上で委託化できる範囲を確認した。認定調査の共同化(タブレット端末の導入、システム運用、調査事務)について近隣市町と情報交換を実施した。更新認定者の認定有効期間の上限を36か月に延長した。 | 要介護認定調査を受託している指定市町村事務受託法人から、他の自治体での導入事例や実施状況を聞き取り、その効果などを調査した。また、調査により把握した民間委託の問題点や課題を整理した。 | 民間委託を導入している自治体に聞き取り調査を実施した。実施状況や委託可能な法人、委託料などについて調査した。 | 民間委託可能な法人に聞き取り調査を実施した。認定調査業務の包括的な委託のほか、調査員支援システムの導入による業務効率化についても検討した。 | 民間委託によるメリット、デメリットを検証した。効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。調査員支援システムの導入については、引き続き検討していく。 |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較  |   |  |   |  |
|           | —   | —   | —  | —   | —  |

|           |  |  |  |   |               |
|-----------|--|--|--|---|---------------|
| No. 4     | 窓口業務の民間委託  |  | 高齢者生きがい課   |   |               |
| 目標とするビジョン | 高齢者生きがい課の窓口業務のうち、民間委託が可能な業務を集約して委託することで、職員がより専門性の高い業務に集中して従事でき、時代の流れに迅速に対応できる行政が実現できている。 |  |  |   |               |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |  |  |   |               |
| 総合計画との関連性 | —  |  |  |   |               |
| 達成目標年度    | 令和4年度  |  |  |   |               |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度         |
| スケジュール    | 調査・検討  |  | 実施体制の構築  |   | 実施            |
| 取組内容      | 民間委託できると考えられる窓口業務の洗い出しをする。   | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。   | 民間委託を想定した場合の工程を分析し、課題や問題をシミュレーションする。また、問題の解決方法を検討する。根拠法令を確認する。   | 民間委託可能な業務とその範囲を確定する。関係する他の部署と調整しながら、要綱、作業マニュアル等必要な書類を整え、契約に向け準備をする。 | 業務の民間委託を実施する。 |
| 取組状況      | 計画通り   | 計画通り   | 中止   |   |               |
| 取組実績      | 民間委託できると考えられる窓口業務の洗い出しを行うため、業務マニュアル等の見直しに取り組んだ。また、受託実績のある民間事業者から委託業務範囲等の情報を収集した。         | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。効果額を算定できたため、前倒しで実施判定することとした。 | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |   |               |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |  |  |   |               |
|           | —  | —  | —  | ▲ 3,117   | ▲ 5,293       |

|           |  |       |  |   |  |
|-----------|--|-------|--|---|--|
| No. 5     | ICTを活用した業務の効率化   |       |  |   | 高齢者生きがい課   |
| 目標とするビジョン | ICTを活用することで、各種届出や申請に係る業務が効率化され、職員がより専門性の高い業務に集中して従事できている。深刻化する人手不足など、時代の流れに迅速に対応できる行政が実現できている。 |       |  |   |  |
| 改善の柱      | (1)進化 (2)深化  |       |  |   |  |
| 総合計画との関連性 | IV－柱－① 介護保険サービスの提供、介護保険事業の適正な運営  |       |  |   |  |
| 達成目標年度    | 令和5年度  |       |  |   |  |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度  |
| スケジュール    |  |       | 調査・検討  |   | 実施体制の構築  |
| 取組内容      |  |       | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。ICTを活用できる業務範囲について洗い出しを行う。          | ICTを活用する業務範囲を確定する。申請書等様式のレイアウト変更など、ICTの導入に必要な準備を行う。 | ICTの実証実験を実施する。作業工程を整理し、作業マニュアルを作成する。   |
| 取組状況      |  |       | 計画通り   | 計画通り  | 中止   |
| 取組実績      |  |       | 先進自治体の取組事例を参考に、ICTを活用できる業務の洗い出しを行った。今後詳しく検討を進める業務について、候補を選定した。 | RPAを活用できる業務を選定した。RPAシナリオ等の作成を外部委託した場合の見積を取った。       | 自治体情報システム標準化が控えており、外部委託でRPAのシナリオを作成しても修正が見込まれ2重投資になるため、現時点でのRPA導入については「中止」することとした。 |
| 効果見込額(千円) | ICTを導入する前と後の経費比較   |       |  |   |  |
|           | —  | —     | —  | —   | —  |

|                     |   |   |  |  |   |
|---------------------|---|---|--|--|---|
| No. 6               | 平和祈念戦没者追悼式の見直し  |   |  |  | 福祉課   |
| 目標とするビジョン           | 戦後75周年の節目となる令和2年度に、市が直営で開催している平和祈念戦没者追悼式を戦没者の遺族のみならず幅広く市民が参加できるよう、開催形式を見直すことにより、次世代に平和の尊さと戦争の悲惨さを考える機会が設けられている。 |   |  |  |   |
| 改善の柱                | (2)深化、(3)新加   |   |  |  |   |
| 総合計画との関連性           | —   |   |  |  |   |
| 達成目標年度              | 平成30年度  |   |  |  |   |
| 計画期間                | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(H30年度変更) |   |   |  |  |   |
| 取組内容                | これまでの課題や問題点を洗い出し、実施方法、実施内容などの検討を図り、実効性の高い手法を選定する。遺族連合会と実施方法の変更や見直しが可能であるか等を協議する。江南市平和祈念戦没者追悼式を新たな方法で一部実施する。     | 平和祈念戦没者追悼式の開催方法と案内状の送付方法を変更する。  |  |  |   |
| 取組状況                | <b>実施</b><br>(スケジュール短縮)   | <b>実施</b>   | <b>実施</b>  | <b>実施</b>  | <b>実施</b>   |
| 取組実績                | これまでの課題や問題点を洗い出し、整理する中で、遺族連合会と協議を行い、令和元年度より案内状の発送方法を見直すこととした。また、一般の方も参列できる式典へ変更し、広報により周知した。                     | 昨年度に引き続き、平和祈念戦没者追悼式を一般の方も参列できる式典として開催した。また、遺族と来賓に郵送していた案内状を来賓に限定し、遺族へは遺族連合会を通じて開催案内を配付した。 | 案内状を郵送する対象者を来賓に限定し、遺族の方々へは遺族会を通じて開催案内を配付した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典は人数や時間を制限し、市役所1階ロビーにて開催した。 | 案内状を郵送する対象者を来賓に限定し、遺族の方々へは遺族会を通じて開催案内を配付した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典は人数や時間を制限し、市役所1階ロビーにて開催した。 | 案内状を郵送する対象者を来賓に限定し、遺族の方々へは遺族会を通じて開催案内を配付した。一般の方も参列できる式典としてHome&nicoホール(江南市民文化会館)にて開催した。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 平和祈念戦没者追悼式の開催形式を見直す前と後との経費比較  |   |  |  |   |
|                     | —   | 145   | 145  | 145  | 145   |
| 効果額(千円)             | —   | 156   | 158  | 156  | 155   |

|           |   |   |   |                   |       |     |
|-----------|---|---|---|-------------------|-------|-----|
| No. 7     | 障害者団体への育成支援の見直し   |   |   |                   |       | 福祉課 |
| 目標とするビジョン | 江南市中心身障害者(児)連絡協議会が自立して適切に行事が運営できている。  |   |   |                   |       |     |
| 改善の柱      | (2)深化   |   |   |                   |       |     |
| 総合計画との関連性 | —   |   |   |                   |       |     |
| 達成目標年度    | 令和元年度   |   |   |                   |       |     |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度             | 令和4年度 |     |
| スケジュール    |   |   |   |                   |       |     |
| 取組内容      | 江南市中心身障害者(児)連絡協議会との業務委託に関する課題や問題点を洗い出し、実施方法、内容などについて協議する。   | 見直した業務委託内容により、事業を実施する。  |   |                   |       |     |
| 取組状況      | 計画通り  | 実施  | 実施  | 実施(完了)            |       |     |
| 取組実績      | 業務委託に関する課題や問題点について洗い出し、江南市中心身障害者(児)連絡協議会と実施方法や事業内容についての協議を行った。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。水泳鍛練会を廃止、スポーツ大会の種目変更等を行うこととした。 | 平成30年度の協議を踏まえ、水泳鍛練会を廃止した。スポーツ大会については内容を変更し、競技をボッチャの一種目のみとした。また、人にやさしい作品展については、展示会場をすいとびあ江南から西分庁舎のギャラリーコーナーへと変更した。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度のスポーツ大会及び人にやさしい作品展は中止した。昨年度と同様に見直し後の内容で行う予定だったが、中止となり、効果額は算定できなかった。 | 令和2年度末で事業廃止により完了。 |       |     |
| 効果見込額(千円) | 業務委託の内容を見直す前と後との経費比較  |   |   |                   |       |     |
|           | —   | 198   | 198   | 198               | 198   |     |
| 効果額(千円)   | —   | 159   | —   | —                 | —     |     |

|                     |  |   |                                |   |                          |
|---------------------|--|---|--------------------------------|---|--------------------------|
| No. 8               | 予防接種の個別実施化(BCG)  |   |                                |   | 健康づくり課                   |
| 目標とするビジョン           | 子どもが予防接種を積極的に受けることで、病気に対する抵抗力が高まり、感染症にかからず、健康的な生活を送っている。                                   |   |                                |   |                          |
| 改善の柱                | (2)深化、(3)新加  |   |                                |   |                          |
| 総合計画との関連性           | IV-柱4-② 感染症予防  |   |                                |   |                          |
| 達成目標年度              | 令和4年度  |   |                                |   |                          |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度                          | 令和3年度   | 令和4年度                    |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討  |   |                                | 実施体制の構築   | 実施                       |
| 取組内容                | 個別接種を実施している自治体の状況等調査により、利点・欠点を把握する。個別接種について関係市町の意向を調査する。                                   | 個別接種に向けて、関係市町や尾北医師会と調整をする。実施可能医療機関の希望調査を行う。                     | 引き続き関係市町や尾北医師会と調整する。           | ワクチンの取扱い、接種方法等について、医師及び医療機関の実務者研修を行う。   | 個別接種の実施                  |
| 取組状況                | 遅延<br>(スケジュール延期)   | 計画通り  | 計画通り                           | 計画通り  | 実施                       |
| 取組実績                | 県内市町村の個別接種実施状況を調査し、問題点を把握した。また、個別接種について他市町の調査した。関係市町と尾北医師会との調整に時間を要することからスケジュールを延期することとした。 | 関係市町と共に尾北医師会管内の全医療機関を対象として、予防接種の個別実施化への協力可否を調査し、実施可能な医療機関を把握した。 | 関係市町及び尾北医師会と、個別実施化へ向けての協議を行った。 | 効果算定の結果、経費は増加するが、保護者が自由に予防接種計画を立てられる、かかりつけ医での接種やケアが受けられるなど、接種を受ける市民にメリットがある取組であるため「実施」することとした。個別接種を実施する医師及び医療機関の実務者向けに研修を行った。 | かかりつけ医等の個別医療機関での接種を実施した。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 予防接種を個別実施する前と後との経費比較   |   |                                |   |                          |
|                     | —  | —   | —                              | —   | ▲ 355                    |
| 効果額(千円)             | —  | —   | —                              | —   | ▲ 806                    |

|               |  |  |  |  |               |
|---------------|--|--|--|--|---------------|
| No. 9         | 窓口業務の民間委託  |  |  |  | 健康づくり課        |
| 目標とするビジョン     | 保健センターの窓口業務のうち、民間委託が可能な業務を集約して委託することで、職員がより専門性の高い業務に集中して従事でき、時代の流れに迅速に対応できる行政が実現できている。 |  |  |  |               |
| 改善の柱          | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |  |  |  |               |
| 総合計画との関連性     | —  |  |  |  |               |
| 達成目標年度        | 令和4年度  |  |  |  |               |
| 計画期間          | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度         |
| スケジュール        | 調査・検討  |  | 実施体制の構築  |  | 実施            |
| 取組内容          | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査し、民間委託できると考えられる窓口業務を洗い出しする。                                   | 実現に向けて課題や問題を抽出する。  | 課題や問題に対する解決策を検討する。民間委託できる業務範囲を確定する。業務工程を再構築する。 | 条例、要綱を整備する。作業マニュアルを作成し、窓口のレイアウトを構築する。業務委託契約に向けた準備をする。  | 業務の民間委託を実施する。 |
| 取組状況          | 計画通り   | 計画通り   | 計画通り   | 中止   |               |
| 取組実績          | 窓口業務の中で、民間委託することが可能な業務の洗い出しを行った。また、先進自治体の取組事例や実施状況について調査した。                            | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。 | 民間委託できる業務範囲を確定した。また、委託した場合の業務工程の変更について整理した。    | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |               |
| 効果見込額<br>(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |  |  |  |               |
|               | —  | —  | —  | ▲ 3,117  | ▲ 10,144      |

|           |   |   |  |  |  |
|-----------|---|---|--|--|--|
| No. 10    | ICTを活用した子育て情報の提供  |   | 健康づくり課・こども政策課・保育課  |  |  |
| 目標とするビジョン | 子育て世代が必要とする情報をいつでも手軽に入手することができることで子育て不安が解消され、安心して子育てをすることができている。  |   |  |  |  |
| 改善の柱      | (1)進化、(3)新加   |   |  |  |  |
| 総合計画との関連性 | —   |   |  |  |  |
| 達成目標年度    | 令和元年度   |   |  |  |  |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
| スケジュール    | 調査・検討   |   | 開発   |  | 実施   |
| 取組内容      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査、分析する。分析結果を基に、課題や問題点を把握し、解決策を検討する。検討結果や対応等を取りまとめ、子育て支援アプリの仕様を決定する。   | 仕様内容を基に、アプリの設計・開発を実施する。子育て支援アプリを開始する。   |  |  |  |
| 取組状況      | 計画通り  | 実施  | 実施   | 実施   | 実施   |
| 取組実績      | 複数のアプリ管理業者から、サービス内容や仕様等子育てアプリに関する情報収集を行った。先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査分析した。子育てアプリの活用方法について関係部署間で検討した。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。 | 9月から「母子健康手帳アプリ」の運用を開始し、アプリの配信機能を活用して乳幼児健診、各種子育てに関する教室等の情報提供を行った。また、アプリの配信機能の一部について、必要性を検討したうえ、利用を中止することを決定した。 | 令和元年9月から運用している「母子健康手帳アプリ」の配信機能を活用して、乳幼児健診、各種子育てに関する教室等の情報提供を行った。 | 令和元年9月から運用している「母子健康手帳アプリ」の配信機能を活用して、乳幼児健診、各種子育てに関する教室等の情報提供を行った。 | 令和元年9月から運用している「母子健康手帳アプリ」の配信機能を活用して、乳幼児健診、各種子育てに関する教室等の情報提供を行った。 |
| 効果見込額(千円) | ICTを活用した子育て支援情報を提供する前と後との経費比較   |   |  |  |  |
|           | —   | ▲ 10  | 22   | 22   | 22   |
| 効果額(千円)   | —   | ▲ 22  | 4  | 3  | ▲ 1  |

|           |  |   |  |  |               |
|-----------|--|---|--|--|---------------|
| No. 11    | 窓口業務の民間委託  |   |  |  | 保険年金課         |
| 目標とするビジョン | 保険年金課の窓口業務を、専門知識やスキルを持った事業者に継続的に委託することで、スキルの喪失を防ぐとともに安定的なサービスの提供ができています。また、職員はより専門性の高い業務に集中して従事でき、時代の流れに迅速に対応できています。 |   |  |  |               |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |   |  |  |               |
| 総合計画との関連性 | —  |   |  |  |               |
| 達成目標年度    | 令和4年度  |   |  |  |               |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度         |
| スケジュール    | 調査・検討  |   | 実施体制の構築・試行   |  | 実施            |
| 取組内容      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。また実現に向けて課題や問題を把握する。  | 民間委託可能な業務の把握、根拠法令を確認する。申請から交付までの工程を分析し、課題や問題を把握する。各グループの職員で構成するワーキンググループを設置し、より具体的な検討を実施する。 | 課題や問題に対する解決策を検討する。民間委託できる業務範囲を確定する。業務工程を再構築する。   | 条例、要綱の整備、作業マニュアルを作成する。窓口レイアウトを構築する。業務委託契約に向け準備をする。 | 業務の民間委託を実施する。 |
| 取組状況      | 計画通り   | 計画通り  | 中止   |  |               |
| 取組実績      | 先進自治体の実施状況、効果などの調査として、岐阜県各務原市の取り組みを視察した。視察の結果、業務委託のメリット・デメリットを整理した。  | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。効果額を算定できたため、前倒しで実施判定することとした。    | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |  |               |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |   |  |  |               |
|           | —  | —   | —  | ▲ 7,792  | ▲ 11,516      |

|                    |                                     |       |  |   |  |
|--------------------|-------------------------------------|-------|--|---|--|
| No. 12             | ICTを活用した業務の効率化                      |       |  |   | 保険年金課  |
| 目標とするビジョン          | ICTの活用により、事務作業の効率化及び事務負担の軽減ができています。 |       |  |   |  |
| 改善の柱               | (1)進化 (2)深化                         |       |  |   |  |
| 総合計画との関連性          | —                                   |       |  |   |  |
| 達成目標年度             | 令和5年度                               |       |  |   |  |
| 計画期間               | 平成30年度                              | 令和元年度 | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度  |
| スケジュール<br>(R3年度変更) |                                     |       | 調査・検討  |   | 実施体制の構築   |
| 取組内容               |                                     |       | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。<br>ICTを活用できる業務範囲について洗い出しを行う。                                | ICTを活用する業務範囲を確定する。申請書等様式のレイアウト変更など、ICTの導入に必要な準備を行う。   | 国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者を対象とする人間ドックの受診申込について、オンラインでも受付できる体制を構築する。                              |
| 取組状況               |                                     |       | 計画通り   | 計画通り  | 計画通り   |
| 取組実績               |                                     |       | ICT活用の先進事例について説明を受けた。<br>保険年金課において、ICT活用により効率化を見込める業務を検討した。                              | 活用するICTについて検討した。<br>RPAの活用は、令和7年度までに自治体の基幹系情報システム標準化が予定されているため保留することとし、市民サービスの向上に直結する行政手続きのオンライン化について検討することとした。 | Web申込みシステムの操作性、結果の集約、人間ドック管理システムとの連携等を確認した。<br>効果算定の結果、業務の効率化や市民サービスの向上に繋がる取組として「実施」することとした。 |
| 効果見込額<br>(千円)      | ICTを導入する前と後の経費比較                    |       |  |   |  |
|                    | —                                   | —     | —  | —   | —  |
| 効果額(千円)            | —                                   | —     | —  | —   | —  |

|                     |  |  |   |                                  |       |
|---------------------|--|--|---|----------------------------------|-------|
| No. 13              | ICTを活用した都市計画情報の提供  |  |   |                                  | 都市計画課 |
| 目標とするビジョン           | 市民向けに都市計画に関する情報を提供し、市民の利便性向上と事務の効率化ができています。  |  |   |                                  |       |
| 改善の柱                | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |  |   |                                  |       |
| 総合計画との関連性           | —  |  |   |                                  |       |
| 達成目標年度              | 令和3年度  |  |   |                                  |       |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度   | 令和3年度                            | 令和4年度 |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討  |  |   | 開発                               | 実施    |
| 取組内容                | 問い合わせ件数及び内容について調査を1年間にわたり行い、必要とされる都市計画情報の内容や分類分けを行い、提供する情報を精査する基礎材料とする。                            | 市民が必要としている都市計画情報の内、開発コスト効果が見込める範囲を精査するため詳細な調査を行う。              | 提供する情報の範囲、提供方法を検討・決定する。   | ICTを活用した都市計画情報の提供手段の開発及び提供を開始する。 |       |
| 取組状況                | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)  | <b>計画通り</b>  | <b>中止</b>   |                                  |       |
| 取組実績                | 他自治体へ情報提供方法を調査したが、費用対効果の高い方法として参考にできる事案がなかった。再度問い合わせ内容を分析・調査し、費用対効果の見込める方法を検討するためスケジュールを延期することとした。 | 用途地域や建ぺい率などの都市計画情報を、インターネットで確認できるシステムの開発費や利用状況を調査し、費用対効果を検証した。 | 経費のかからない代替措置で情報提供が行えるのであれば、新たなシステムを開発する必要性は低いため「中止」することとした。代替措置として、都市計画図の図面データをPDF化し市ホームページで公開した。 |                                  |       |
| 効果見込額<br>(千円)       | ICTを活用した都市計画情報を提供する前と後との経費比較   |  |   |                                  |       |
|                     | —  | —  | —   | ▲ 3,773                          | ▲ 920 |

|                     |  |  |  |                            |                |
|---------------------|--|--|--|----------------------------|----------------|
| No. 14              | 用地補償業務の民間委託  |  |  |                            | 都市計画課          |
| 目標とするビジョン           | 用地補償業務を民間委託することで、公共事業の用地取得期間を短縮し、公共事業を計画的かつ効率的に進めることができている。                            |  |  |                            |                |
| 改善の柱                | (1)進化、(3)新加  |  |  |                            |                |
| 総合計画との関連性           | —  |  |  |                            |                |
| 達成目標年度              | 令和4年度  |  |  |                            |                |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度                      | 令和4年度          |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討  |  | 実施体制の構築  | 実施                         |                |
| 取組内容                | 先進自治体の事例・実施状況などを調査する。民間委託に向けた課題・問題点の把握、検討する。   | より多くの情報を収集するため、調査対象エリアを県内全域に拡大し再調査する。直営で実施する場合と民間委託で実施する場合の経費を積算する。                    | 民間委託した場合の工程を分析し、課題や問題をシミュレーションする。また、問題の解決方法を検討する。        | 作業マニュアルの作成等、業務委託に向けた準備をする。 | 用地補償業務を民間委託する。 |
| 取組状況                | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)  | <b>計画通り</b>  | <b>中止</b>  |                            |                |
| 取組実績                | 近隣自治体(4市2町)の事例・実施状況その効果などを調査した。調査した自治体では委託実績がなく再調査が必要と判断し、その期間を確保するためスケジュールを延期することとした。 | 県内全域を対象とした調査を実施し、委託実績のある自治体から情報収集した。また、都道府県の状況も参考にして、民間委託の課題や問題点を整理した。直営と民間委託の経費を積算した。 | 用地補償は年々減少しており、今後、増加していく見込みもないことから、費用対効果が見込めず「中止」することとした。 |                            |                |
| 効果見込額<br>(千円)       | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |  |  |                            |                |
|                     | —  | —  | —  | —                          | ▲ 2,095        |

|           |  |                                 |  |  |                      |
|-----------|--|---------------------------------|--|--|----------------------|
| No. 15    | 公園の定期検査業務の民間委託   |                                 |  |  | 都市計画課                |
| 目標とするビジョン | 公園施設点検を専門業者に委託し、点検の回数が増え、よりきめ細かな点検ができています。また、緊急を要する異常があった場合の速やかな応急処置ができています。 |                                 |  |  |                      |
| 改善の柱      | (1)進化、(3)新加  |                                 |  |  |                      |
| 総合計画との関連性 | I - 柱4-③ 適正な公園緑地等の維持管理   |                                 |  |  |                      |
| 達成目標年度    | 令和4年度  |                                 |  |  |                      |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度                           | 令和2年度                                  | 令和3年度  | 令和4年度                |
| スケジュール    | 調査・検討  |                                 | 実施体制の構築                                |  | 実施                   |
| 取組内容      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。   | 日々の業務の中で、民間委託に向けた問題点や課題を洗い出しする。 | 課題や問題点に対する解決策を検討し、民間委託する業務範囲を決定する。     | 作業マニュアルを策定する。業務委託契約に向け準備をする。   | 公園の定期検査業務の民間委託を実施する。 |
| 取組状況      | 計画通り   | 計画通り                            | 計画通り                                   | 中止   |                      |
| 取組実績      | 他自治体の取組状況を参考に、委託内容や実施方法について調査検討した。   | 日々の業務の中で、民間委託に向けた問題点や課題を洗い出した。  | 民間委託に向けた課題や問題点に対して検討を行い、業務範囲について整理をした。 | 現状でも毎年2回の「定期点検」を専門業者に委託して実施しており、公園の安全性が確保されていることと、毎月の定期検査を市職員が行うことで現場を把握できるメリットがあることから、民間委託した場合の費用対効果が見込めず、効果算定の結果「中止」することとした。 |                      |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |                                 |  |  |                      |
|           | —  | —                               | —                                      | —  | ▲ 3,499              |

|                     |   |  |   |                |       |
|---------------------|---|--|---|----------------|-------|
| No. 16              | 江南駅前トイレ等のネーミングライツ導入   |  |   |                | 都市整備課 |
| 目標とするビジョン           | 江南駅前トイレ等の維持管理にかかる費用を、ネーミングライツ収入で補うことができている。   |  |   |                |       |
| 改善の柱                | (1)進化   |  |   |                |       |
| 総合計画との関連性           | —   |  |   |                |       |
| 達成目標年度              | 令和3年度   |  |   |                |       |
| 計画期間                | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度   | 令和3年度          | 令和4年度 |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討   |  |   | 実施             |       |
| 取組内容                | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。  | 鉄道事業者との協議を行い、江南駅前トイレにおいて支障のないネーミング掲示方法を精査する。また、ネーミングライツへの募集が見込める民間事業者に意向調査を行い、導入可能性について検討する。 | ネーミングライツ実施に向けて、民間事業者に向けて募集をおこない、命名権者の選定を行う。   | ネーミングライツを導入する。 |       |
| 取組状況                | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)   | <b>計画通り</b>  | <b>中止</b>   |                |       |
| 取組実績                | 公衆トイレでネーミングライツを実施している事例について、実施状況、効果を調査した。また、江南駅前トイレにおけるネーミングライツは立地的に鉄道敷地に隣接することから、鉄道事業者との調整が必要であるため、スケジュールを延期することとした。 | 名古屋鉄道株式会社とネーミング掲示に関して協議し、課題を整理した。また、既に導入している他課のネーミングライツ事例を参考に、導入スケジュールの再確認を行った。              | ネーミングライツ・パートナー選定委員会を設置し、審査基準や募集スケジュールの策定を進めた。しかし、鉄道事業者との最終協議が整わず、江南駅前トイレにおけるネーミングライツ導入は「中止」することとした。 |                |       |
| 効果見込額<br>(千円)       | ネーミングライツの導入により増加する収入額   |  |   |                |       |
|                     | —   | —  | —   | —              | —     |

|           |   |  |                       |          |          |
|-----------|---|--|-----------------------|----------|----------|
| No. 17    | 官民境界確認業務の民間委託   |  |                       |          | 土木課      |
| 目標とするビジョン | 年間300件以上の官民境界確認補助業務を、公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し、職員では困難な立会業務が円滑に処理できている。                       |  |                       |          |          |
| 改善の柱      | (1)進化、(3)新加   |  |                       |          |          |
| 総合計画との関連性 | I-柱5-① 適正な道路等の財産管理  |  |                       |          |          |
| 達成目標年度    | 令和2年度   |  |                       |          |          |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度                 | 令和3年度    | 令和4年度    |
| スケジュール    | 調査・検討   |  | 実施体制の構築               |          | 実施       |
| 取組内容      | 他自治体の実施状況等を調査し、課題・問題点の把握や解決策の検討を行う。<br>(年間立会件数、職員が立会業務を行うのか否か、年間予算額)                            | 公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と境界確認業務の委託に向けた調整を行う。                                       | 官民境界立会業務を公共嘱託に民間委託する。 |          |          |
| 取組状況      | 計画通り  | 中止   |                       |          |          |
| 取組実績      | 近隣自治体の実施状況や実施手法の調査や、問題点の洗い出しを行った。また、官民境界業務の委託実施状況について、公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に対し実施状況を聴き取り調査した。 | 効果算定の結果、委託範囲を全件に拡大しても費用対効果が得られないため「中止」とした。今後は、現状と同様に職員で対応できない困難事例に限り民間委託する方法を継続する。 |                       |          |          |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較  |  |                       |          |          |
|           | —   | —  | ▲ 16,899              | ▲ 16,899 | ▲ 16,899 |

|                     |   |   |   |   |   |
|---------------------|---|---|---|---|---|
| No. 18              | 空き家バンクの創設及び民間委託   |   |   |   | 建築課   |
| 目標とするビジョン           | 空き家バンクから空き家情報が利用希望者に提供され、空き家だった家屋が有効活用されている。また、民間事業者に空き家バンク運営業務を委託することで効率的な運営ができています。   |   |   |   |   |
| 改善の柱                | (1)進化、(3)新加   |   |   |   |   |
| 総合計画との関連性           | I-柱6-① 適切な開発許可と建築指導、木造住宅耐震化の促進及び空家等対策の推進  |   |   |   |   |
| 達成目標年度              | 平成30年度  |   |   |   |   |
| 計画期間                | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討<br>→<br>実施  |   |   |   |   |
| 取組内容                | 先進自治体の事例や実施状況を調査する。不動産関係団体と協定を締結し、空き家バンクを創設する。空き家バンクの運営業務を不動産関係団体に委託する。   |   |   |   |   |
| 取組状況                | 実施<br>(スケジュール短縮)  | 実施  | 実施  | 実施  | 実施  |
| 取組実績                | (公社)愛知県宅地建物取引業協会と7月に協定を締結し、江南市空き家バンク及び総合相談窓口を(公社)愛知県宅地建物取引業協会が運営する形で12月に開設したため、スケジュールを短縮することとした。<br>7月、10月に市幹部級職員の会議に諮り、12月に市議会議員へ説明を行った。 | 市ホームページや官民協働発行のパンフレット等により制度のPRを行った。<br>また、建築課の窓口相談や管理不全の空き家の個別指導などの際に制度の紹介を行った。 | 市ホームページや官民協働発行のパンフレット等により制度のPRを行った。<br>また、建築課の窓口相談や管理不全の空き家の個別指導などの際に制度の紹介を行った。 | 市ホームページや官民協働発行のパンフレット等により制度のPRを行った。<br>また、建築課の窓口相談や管理不全の空き家の個別指導などの際に制度の紹介を行った。 | 市ホームページや官民協働発行のパンフレット等により制度のPRを行った。<br>また、建築課の窓口相談や管理不全の空き家の個別指導などの際に制度の紹介を行った。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較  |   |   |   |   |
|                     | 255   | 270   | 270   | 270   | 270   |
| 効果額(千円)             | 255   | 65  | 62  | 57  | 54  |

|           |  |   |   |                   |          |
|-----------|--|---|---|-------------------|----------|
| No. 19    | 市営住宅管理業務の民間委託  |   |   |                   | 建築課      |
| 目標とするビジョン | 市営住宅の管理業務を民間委託することで施設が安全に管理され、居住者が安心して生活している。施設管理業務が効率的に行われ、安定した市営住宅経営ができています。 |   |   |                   |          |
| 改善の柱      | (1)進化、(3)新加  |   |   |                   |          |
| 総合計画との関連性 | I-柱6-② 市営住宅の整備・維持管理及び市有建築物の整備  |   |   |                   |          |
| 達成目標年度    | 令和3年度  |   |   |                   |          |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度             | 令和4年度    |
| スケジュール    | 調査・検討  |   | 実施体制の構築   | 実施                |          |
| 取組内容      | 愛知県、愛知県住宅供給公社、UR等と業務内容、経費などについて協議し、課題・問題点を把握する。                                | 課題・問題点の解決方法について検討する。  | 入居者に対する説明会を実施する。業務内容や仕様書などの検討、業務委託契約書の作成などの準備を行う。 | 市営住宅の管理業務を民間委託する。 |          |
| 取組状況      | 計画通り   | 中止  |   |                   |          |
| 取組実績      | 関連する法令などから、民間委託の方法を確認し、愛知県住宅供給公社、県内行政庁、実績のある民間企業に対して、ヒアリングを実施し、課題・問題点を把握した。    | 課題・問題点の検証後、市営住宅管理業務の実績がある複数の民間事業者に対して、見積徴収を行った。効果算定を行い、費用対効果が見込めず「中止」することとした。 |   |                   |          |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |   |   |                   |          |
|           | —  | —   | —   | ▲ 16,956          | ▲ 16,956 |

|           |   |  |   |   |   |
|-----------|---|--|---|---|---|
| No. 20    | 防災協定の締結(法律相談業務)   |  |   |   | 防災安全課   |
| 目標とするビジョン | 災害時における紛争の事前予防や自主的解決に繋がるよう、法律相談の実施及び窓口を設置するなど、愛知県弁護士会と災害協定を締結し、被災者への支援体制ができています。                              |  |   |   |   |
| 改善の柱      | (1)進化、(3)新加   |  |   |   |   |
| 総合計画との関連性 | IV-柱6-① 災害対策活動の充実・強化、有事対策の確立  |  |   |   |   |
| 達成目標年度    | 令和元年度   |  |   |   |   |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
| スケジュール    | 調査・検討<br>実施体制の構築  | 実施   |   |   |   |
| 取組内容      | 弁護士会と協定を締結している他自治体から情報を収集し、災害協定の内容等を調査・検討する。愛知県弁護士会と協議を行い、災害時における業務範囲等について協定締結に向け準備をする。                       | 愛知県弁護士会と災害時の被災者支援として、法律相談業務等の災害協定を締結する。  |   |   |   |
| 取組状況      | 計画通り  | 実施   | 実施  | 実施  | 実施  |
| 取組実績      | 災害時の法律相談業務について、近隣自治体に対し、弁護士会との協定締結状況や協定内容について情報収集を行っている。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。愛知県弁護士会と協定内容を検討した。 | 9月24日付けで、愛知県弁護士会と「災害時における法律相談業務等に関する協定」を締結した。災害時に市民が法律の専門家である弁護士に相談することが可能となり、市職員は災害復旧に専念することで防災力を強化できる。 | 令和元年9月24日付けで、愛知県弁護士会と締結した協定は継続中である。災害時に、市民が弁護士に相談可能な体制になっている。 | 令和元年9月24日付けで、愛知県弁護士会と締結した協定は継続中である。災害時に、市民が弁護士に相談可能な体制になっている。 | 令和元年9月24日付けで、愛知県弁護士会と締結した協定は継続中である。災害時に、市民が弁護士に相談可能な体制になっている。 |
| 効果見込額(千円) | —   | —  | —   | —   | —   |
| 効果額(千円)   | —   | —  | —   | —   | —   |

|           |  |   |   |   |  |
|-----------|--|---|---|---|--|
| No. 21    | 河川水位計及び監視カメラの設置  |   |   |   | 下水道課   |
| 目標とするビジョン | 福祉センター南側の般若用排水路に設置されている水位計及び監視カメラを、他の氾濫危険箇所にも増設し、水位の遠方監視体制の強化や局地的豪雨災害発生時における出動箇所の選択、迅速な情報収集により災害対策本部への報告を行うことができ、迅速な災害対応ができています。 |   |   |   |  |
| 改善の柱      | (2) 深化、(3) 新加  |   |   |   |  |
| 総合計画との関連性 | —  |   |   |   |  |
| 達成目標年度    | 令和2年度  |   |   |   |  |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度  |
| スケジュール    | 調査・検討  |   | 試行  | 実施  |  |
| 取組内容      | 浸水箇所と水路水位の相互関係を調査、研究する。  | 効率的な設置箇所について、効果、経費などの検討を行う。   | 設備の設置工事を行う。被災時に収集した水位データ等を基に、データの有効性、設置場所の適否等について検証する。今後の設置箇所について検討する。  |   |  |
| 取組状況      | 計画通り   | 計画通り  | 実施  | 実施  | 実施   |
| 取組実績      | 県が五条川に設置した危機管理型水位計のデータや、般若川に設置している河川監視カメラを利用して、浸水箇所と水路水位の相互関係を検証した。また、氾濫危険箇所を把握するため市内の冠水箇所の巡回を行った。                               | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。河川監視カメラ及び水位計の設置箇所について検討し、危険箇所への設置を県へ要望した。その結果、五条川に河川監視カメラ及び水位計、青木川と日光川に水位計が設置され、令和2年度からの河川氾濫監視体制を強化できた。 | 危険箇所への水位計設置を県へ要望し、新たに4台の設置が完了した。被災時に収集した水位データ等を基に、データの有効性、設置場所の適否等について検証した。検証の結果、現時点では、河川監視カメラを更に追加する必要はなかった。 | 設置された河川水位計及び監視カメラにより、水位の遠方監視体制が強化され、迅速な災害対応ができています。 | 設置された河川水位計及び監視カメラにより、遠方監視体制が強化され、迅速な対応ができています。 |
| 効果見込額(千円) | 河川水位計等を増設する前と後との経費比較   |   |   |   |  |
|           | —  | —   | ▲ 3,555   | 45  | 45   |
| 効果額(千円)   | —  | —   | 439   | 429   | 426  |

|           |  |   |   |   |   |
|-----------|--|---|---|---|---|
| No. 22    | ICTを活用した下水道管情報の提供  |   |   |   | 下水道課  |
| 目標とするビジョン | 下水道管情報をインターネットで提供することにより、利用者が窓口まで出向くことなく必要な情報を取得することができる。利用者自身で情報を取得できるようになり、事務の効率化、スリム化ができています。             |   |   |   |   |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |   |   |   |   |
| 総合計画との関連性 | —  |   |   |   |   |
| 達成目標年度    | 令和元年度  |   |   |   |   |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
| スケジュール    | 調査・検討  |   | 実施  |   |   |
| 取組内容      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。公開する情報の範囲や取扱いの方法を具体的に検討し、公表用台帳図データ作成等の準備を進める。外部へPRをする。                           | 下水道台帳図のインターネット公開を実施する。  |   |   |   |
| 取組状況      | 計画通り   | 実施  | 実施  | 実施  | 実施  |
| 取組実績      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査した。公開する情報の範囲や取扱いの方法を具体的に検討し、ホームページで提供するデータを作成した。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。 | 下水道台帳をホームページに掲載し、インターネット公開を実施した。利用者の利便性が向上し、事務の効率化、コスト削減の効果も得られた。 | 下水道台帳をホームページに掲載し、インターネット公開を実施した。利用者の利便性が向上し、事務の効率化、コスト削減の効果も得られた。 | 下水道台帳をホームページに掲載し、インターネット公開を実施した。利用者の利便性が向上し、事務の効率化、コスト削減の効果も得られた。 | 下水道台帳をホームページに掲載し、インターネット公開を実施した。利用者の利便性が向上し、事務の効率化、コスト削減の効果も得られた。 |
| 効果見込額(千円) | ICTを活用した下水道管情報を提供する前と後の経費比較  |   |   |   |   |
|           | —  | 73  | 73  | 73  | 73  |
| 効果額(千円)   | —  | 81  | 87  | 104   | 102   |

|           |   |   |                               |                               |                               |
|-----------|---|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| No. 23    | ICTを活用した配水管情報の提供  |   |                               |                               | 水道課                           |
| 目標とするビジョン | 配水管の布設情報は、土地の利用に際して重要な情報であり、インターネット上で公開し、サービスの向上を図ると共に、事務の効率化、スリム化ができています。  |   |                               |                               |                               |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化、(3)新加   |   |                               |                               |                               |
| 総合計画との関連性 | —   |   |                               |                               |                               |
| 達成目標年度    | 令和元年度   |   |                               |                               |                               |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度                         | 令和3年度                         | 令和4年度                         |
| スケジュール    | 調査・検討   |   | 実施                            |                               |                               |
| 取組内容      | 先進自治体の実施状況、その効果等を調査する。公開する情報の範囲や取扱方法を検討し、運用に向け具体的なシミュレーションをする。情報の公開について関係部署との調整、外部へPRをする。                                     | 配水管情報のインターネット公開を実施する。   |                               |                               |                               |
| 取組状況      | 計画通り  | 実施  | 実施                            | 実施                            | 実施                            |
| 取組実績      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査し、公開する情報の範囲や取扱いの方法を検討した。情報提供に向け具体的なシミュレーションや関係部署との調整を図り、窓口等でPRした。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。 | 配水管情報をインターネット上に公開して以降、配水管情報の販売件数が減少した。窓口や電話等による問い合わせはまだ多いことから、引き続きPRしていく。 | インターネット上に配水管情報を公開していることをPRした。 | インターネット上に配水管情報を公開していることをPRした。 | インターネット上に配水管情報を公開していることをPRした。 |
| 効果見込額(千円) | ICTを活用した配水管情報を提供する前と後との経費比較   |   |                               |                               |                               |
|           | —   | 378   | 378                           | 378                           | 378                           |
| 効果額(千円)   | —   | 124   | 127                           | 165                           | 151                           |

|                     |  |   |  |   |  |
|---------------------|--|---|--|---|--|
| No. 24              | 市民・協働ステーション運営業務の民間委託   |   |  |   | 地方創生推進課  |
| 目標とするビジョン           | より市民目線に近い「中間支援団体」に地域社会の人材育成、情報発信等協働の環境づくり・団体の支援を委託し、地域の構成員がそれぞれの得意分野で力が発揮でき、市民協働による柔軟性の高い地方行政が実現できている。 |   |  |   |  |
| 改善の柱                | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |   |  |   |  |
| 総合計画との関連性           | V-柱1-② 地域協働の促進   |   |  |   |  |
| 達成目標年度              | 令和5年度  |   |  |   |  |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度  |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討  |   |  | 実施体制の構築   |  |
| 取組内容                | 先進自治体の取組事例や実施方法、その効果などを調査する。   | 問題点や業務の洗い出しを行い、把握した問題点の解決策を検討する。業務の担い手となる中間支援団体の育成状況を検証する。                | 民間委託できる範囲及び委託形態・仕様書を検討する。  | 民間委託できる範囲を確定し、委託形態・仕様書等を検討し、作業工程を再構築する。市民・協働ステーションのレイアウトや活用方法等について検討する。   | 要綱の整備等、委託に向けた準備及び業者選定、選定業者との調整を行う。               |
| 取組状況                | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)  | <b>計画通り</b>   | <b>計画通り</b>  | <b>計画通り</b>   | <b>計画通り</b>                                      |
| 取組実績                | 先進自治体の取組事例や実施方法、その効果などを調査した。受託可能な中間支援団体の成熟状況を検証し育成期間を設けるなどの必要があり、スケジュールを延期した。                          | 市民協働・市民活動推進協議会にて、問題点等の洗い出しを行い、把握した問題点の解決策を検討した。業務の担い手となる中間支援団体の育成状況を検証した。 | 新たなレイアウトや活用を想定し、民間委託できる業務内容や委託形態、仕様を検討した。業者選定に十分な期間を確保する必要があるため、前倒しで実施判定することとした。 | 昨年度に引き続き、委託業務内容、形態及び仕様の検討を重ねるとともに、新施設内の設備配置について順次計画を行った。効果算定の結果、経費が増加する取組だが、中間支援団体などに委託することで直営ではできない支援を実施し、市民協働を推進できるため「実施」することとした。 | 要綱整備や業者選定を実施した。令和5年度から業務委託を実施できるよう、選定業者との調整を行った。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |   |  |   |  |
|                     | —  | —   | —  | —   | —  |
| 効果額(千円)             | —  | —   | —  | —   | —  |

|           |  |                       |          |          |          |
|-----------|--|-----------------------|----------|----------|----------|
| No. 25    | 市広報物の配布方法の見直し【第二次経営改革プラン継続取組】  |                       | 地方創生推進課  |          |          |
| 目標とするビジョン | 全ての世帯に「広報こうなん」を初めとする情報が届き、市政情報が市と市民で共有できている。   |                       |          |          |          |
| 改善の柱      | (2)深化  |                       |          |          |          |
| 総合計画との関連性 | —  |                       |          |          |          |
| 達成目標年度    | 令和元年度  |                       |          |          |          |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度                 | 令和2年度    | 令和3年度    | 令和4年度    |
| スケジュール    |  |                       |          |          |          |
| 取組内容      | 民間委託(新聞折込、ポスティング等)による広報等の配布方法を検討する。  | 検討結果を踏まえ、今後の在り方を決定する。 |          |          |          |
| 取組状況      | 中止   |                       |          |          |          |
| 取組実績      | 民間委託(新聞折込、ポスティング等)による広報等の配布方法について検討した。また、市内全戸配布等の方法を検討し、効果算定を行い、費用対効果が見込めず「中止」することとした。 |                       |          |          |          |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |                       |          |          |          |
|           | —  | ▲ 22,234              | ▲ 22,234 | ▲ 22,234 | ▲ 22,234 |

|           |   |  |  |  |  |
|-----------|---|--|--|--|--|
| No. 26    | 特定事業主行動計画の策定  |  |  |  | 秘書政策課  |
| 目標とするビジョン | 職員が仕事と生活の調和を図り、職場でお互いが助け合い支え合い、各々のワークライフバランスが実現できる職場環境が整っている。 |  |  |  |  |
| 改善の柱      | (2) 深化  |  |  |  |  |
| 総合計画との関連性 | V-柱2-② 職員の人材育成と適正な人事管理  |  |  |  |  |
| 達成目標年度    | 令和2年度   |  |  |  |  |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
| スケジュール    | 調査・検討   |  | 計画策定   |  | 実施   |
| 取組内容      | 第2次江南市等特定事業主行動計画の進捗状況を職員に対するアンケート等を実施し、現状の調査・分析をする。           | 研究会及び委員会を設立し、調査・分析結果を踏まえ、次期江南市等特定事業主行動計画の内容を検討し、策定する。                          | 策定した江南市等特定事業主行動計画に基づき、必要な取組を行う。                                      |  |  |
| 取組状況      | 計画通り  | 計画通り   | 実施   | 実施   | 実施   |
| 取組実績      | 第2次江南市等特定事業主行動計画の進捗状況について、アンケート等を実施し、現状の調査・分析をした。             | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。別に定めていた女性活躍推進特定事業主行動計画と一体的な計画となるよう見直しを図り、策定した。 | 職員が仕事と生活、子育ての調和を図ることができるよう、また、女性職員がその個性と能力を十分に発揮できるように、計画に基づき取組を行った。 | 職員が仕事と生活、子育ての調和を図ることができるよう、また、女性職員がその個性と能力を十分に発揮できるように、計画に基づき取組を行った。 | 職員が仕事と生活、子育ての調和を図ることができるよう、また、女性職員がその個性と能力を十分に発揮できるように、計画に基づき取組を行った。 |
| 効果見込額(千円) | —   | —  | —  | —  | —  |
| 効果額(千円)   | —   | —  | —  | —  | —  |

|                     |  |  |  |   |         |
|---------------------|--|--|--|---|---------|
| No. 27              | 給与計算業務等の民間委託   |  |  |   | 秘書政策課   |
| 目標とするビジョン           | 給与・賃金支払業務等の定例的な業務について、民間委託により事務の効率化ができています。  |  |  |   |         |
| 改善の柱                | (1)進化、(2)深化  |  |  |   |         |
| 総合計画との関連性           | V-柱2-② 職員の人材育成と適正な人事管理   |  |  |   |         |
| 達成目標年度              | 令和3年度  |  |  |   |         |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(H30年度変更) |  |  |  |   |         |
| 取組内容                | 類似規模の団体において、給与支払業務の民間委託の状況を調査し、導入の可否について検討する。  | 給与支払業務と他の取組業務との連携により、スケールメリットが得られるかどうか調査し、民間委託の可否について引き続き検討する。 | 課題や問題に対する解決策を検討する。<br>民間委託できる業務範囲を確定し、民間委託に向け準備をする。  | 作業マニュアル等を作成する。<br>委託業務の試行・確認を行う。<br>給与計算業務等を民間委託する。 |         |
| 取組状況                | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)  | <b>計画通り</b>  | <b>中止</b>  |   |         |
| 取組実績                | 県内自治体において、給与支払業務の民間委託を実施している自治体は1市のみあり、その実施状況について詳細な聞き取り調査を行った。<br>組織を横断した会議でスケールメリット等を検討することとしたため、スケジュールを延期することとした。 | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。   | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |   |         |
| 効果見込額<br>(千円)       | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |  |  |   |         |
|                     | —  | —  | —  | ▲ 6,364   | ▲ 5,332 |

|           |   |  |  |                               |             |
|-----------|---|--|--|-------------------------------|-------------|
| No. 28    | 各種証明書交付窓口の集約化と窓口業務の民間委託   |  |  |                               | 市民サービス課・税務課 |
| 目標とするビジョン | 異なる窓口で行っている各種証明書の申請、交付業務を集約し、窓口を移動することなく必要な証明書を取得することができている。また、窓口業務を民間委託し、提供するサービスの質の向上が図られている。     |  |  |                               |             |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化、(3)新加   |  |  |                               |             |
| 総合計画との関連性 | V-柱3-① 窓口サービスの向上  |  |  |                               |             |
| 達成目標年度    | 令和3年度   |  |  |                               |             |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度                         | 令和4年度       |
| スケジュール    | 調査・検討   |  | 実施体制の構築  | 実施                            |             |
| 取組内容      | 先進自治体の取組事例や実施状況の調査、想定される諸問題への対策、根拠法令の確認等をする。窓口を集約できると考えられる業務範囲と民間委託できる業務の洗い出しをする。                   | 関係窓口担当部署で構成するワーキンググループを設置し、より具体的な検討を実施する。民間委託する業務範囲を確定する。業務工程を再構築する。 | 条例及び要綱を整備する。作業マニュアルの作成。窓口のレイアウト構築。業務委託契約に向け準備をする。  | 各種証明書交付窓口の設置及び窓口業務の民間委託を実施する。 |             |
| 取組状況      | 計画通り  | 計画通り   | 中止   |                               |             |
| 取組実績      | 先進自治体の取組事例調査し、瀬戸市への視察やセミナーに参加し、問題点の把握やその対策のための情報収集を行った。また、集約できる業務範囲と民間委託できる業務を洗い出し、委託に係る経費について調査した。 | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。         | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |                               |             |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較  |  |  |                               |             |
|           | —   | —  | ▲ 18,700   | ▲ 54,945                      | ▲ 54,945    |

|           |  |  |  |                             |          |
|-----------|--|--|--|-----------------------------|----------|
| No. 29    | 住民・戸籍関係異動入力業務の民間委託   |  |  |                             | 市民サービス課  |
| 目標とするビジョン | 住民・戸籍関係の窓口業務及び異動入力業務を民間委託し、窓口業務の時間延長ができています。繁忙期と閑散期を意識することなく、提供するサービスの質の向上が図られています。    |  |  |                             |          |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |  |  |                             |          |
| 総合計画との関連性 | V-柱3-① 窓口サービスの向上   |  |  |                             |          |
| 達成目標年度    | 令和3年度  |  |  |                             |          |
| 計画期間      | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度                       | 令和4年度    |
| スケジュール    | 調査・検討  |  | 実施体制の構築  | 実施                          |          |
| 取組内容      | 窓口業務の時間延長と異動入力業務の民間委託実施に向け、先進自治体の取組事例、効果を調査する。民間委託が可能な業務範囲を洗い出しする。                     | 課題や問題に対する解決策の検討、民間委託できる業務範囲の決定、業務工程の再構築等をする。                 | 条例、要綱の整備、作業マニュアルの作成、窓口のレイアウトの構築、業務委託契約に向け準備をする。  | 窓口業務の時間延長と連動した業務の民間委託を実施する。 |          |
| 取組状況      | 計画通り   | 計画通り   | 中止   |                             |          |
| 取組実績      | 先進自治体の取組事例調査やセミナーに参加し、問題点や効果を把握するための情報収集を行った。また、民間委託することが可能な業務範囲の洗い出し、委託に係る経費について調査した。 | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。 | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |                             |          |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |  |  |                             |          |
|           | —  | —  | ▲ 7,792  | ▲ 16,611                    | ▲ 16,611 |

|                     |   |   |   |  |   |
|---------------------|---|---|---|--|---|
| No. 30              | 補助金・負担金の見直し【第二次経営改革プラン継続取組】   |   |   |  | 行政改革推進課   |
| 目標とするビジョン           | 補助金、負担金が効果的に活用され、市の発展や市民生活の向上に役立っている。   |   |   |  |   |
| 改善の柱                | (2)深化、(3)新加   |   |   |  |   |
| 総合計画との関連性           | —   |   |   |  |   |
| 達成目標年度              | 令和2年度   |   |   |  |   |
| 計画期間                | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討   |   | 実施  |  |   |
| 取組内容                | 補助金、負担金について、目的や効果に関して検証し課題や問題点を把握する。課題や問題点を踏まえ、「拡大」、「縮小」、「廃止」など各補助金、負担金の見直し(案)を決定する。                              | 学識経験者を始めとする委員会を設置し、外部評価を行う。また、外部評価を踏まえ、見直し内容を決定する。令和2年度予算に見直し内容を反映する。   | 見直した補助金、負担金の運用を開始する。  |  |   |
| 取組状況                | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 計画通り  | 実施  | 実施   | 実施  |
| 取組実績                | 現状の補助金、負担金の課題や問題点を把握するためのツールを作成し、それぞれの補助金等について、庁内組織に諮り有効性や適正について審査・検討を行った。外部評価の視点を加えることとし、その期間を確保するためスケジュールを延期した。 | 学識経験者などで組織する委員会において、外部評価を実施し、補助金等の適正性や制度改善の必要性について審議した。令和2年度も、補助金等の外部評価を継続することとした。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。 | 昨年度に引き続き外部評価を実施し、255件の補助金等について見直し方針を決定した。見直しが完了した一部補助金等は令和3年度予算に見直し内容を反映し、それ以外の補助金等は令和4年度(令和5年度当初予算への反映)を目標として見直しを継続する。 | 見直しの進捗状況及び予算への反映状況を確認した。見直しが完了していない補助金等は、令和4年度(令和5年度当初予算への反映)を目標として見直しを継続する。 | 補助金等の見直しの最終年度として、予算への反映状況の確認と総括を行った。最終的に255件の補助金等の内、変更なく継続することとした127件を除いた128件について見直しを行い、126件(98.4%)の見直しを完了した。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 補助金・負担金の見直し前と後との経費比較  |   |   |  |   |
|                     | —   | —   | —   | —  | —   |
| 効果額(千円)             | —   | —   | 2,537   | 7,701  | 7,072   |

|                    |  |   |  |  |                          |
|--------------------|--|---|--|--|--------------------------|
| No. 31             | 業務委託等の実施内容の見直し、効果の検証                     |   |  |  | 行政改革推進課                  |
| 目標とするビジョン          | 業務委託が効率的に行われ、市民に対し質の高いサービスを提供することができている。 |   |  |  |                          |
| 改善の柱               | (2) 深化、(3) 新加                            |   |  |  |                          |
| 総合計画との関連性          | —  |   |  |  |                          |
| 達成目標年度             | 令和4年度                                    |   |  |  |                          |
| 計画期間               | 平成30年度                                   | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度                    |
| スケジュール<br>(R1年度変更) | 調査・検討                                    |   |  | 実施体制の構築  | 実施                       |
| 取組内容               | 先進事例の調査・研究をする。全庁的な業務委託を調査し、課題・問題点を把握する。  | 先進事例の調査・研究、情報収集等を行い、見直しすべき事業分野、委託内容について検討する。  | 課題・問題点の洗い出しを行う。把握した課題・問題点に関し、改善方法を検討する。        | 業務委託の改善方法について方針を決定する。令和4年度の予算編成時に見直し内容を反映する。   | 見直しを行った委託内容に基づき、事業を実施する。 |
| 取組状況               | 計画通り                                     | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 計画通り   | 中止   |                          |
| 取組実績               | 先進事例を調査・研究するため、情報収集などを行った。               | 先進事例の調査・研究、情報収集等を行い、見直しすべき事業分野、委託内容について検討した。より詳細に課題や問題点の洗い出しを行い現状分析を行う期間を確保する必要があるため、スケジュールを調整した。 | 業務委託の改善方法について検討した。総務省の統計資料により、全国の類似団体との比較を行った。 | 江南市の歳出において委託料が占める割合が全国の類似団体の平均値を下回っていることや、個々の業務委託に関する問題点は毎年の定期監査及び決算監査で都度指摘されていることから、業務委託の見直しに限定した取組としては効果が見込めないため、効果算定の結果「中止」することとした。 |                          |
| 効果見込額<br>(千円)      | 委託内容の見直し前と後との経費比較                        |   |  |  |                          |
|                    | —  | —   | —  | —  | —                        |

|           |   |   |   |  |   |
|-----------|---|---|---|--|---|
| No. 32    | 滞納整理手法の見直し  |   |   |  | 収納課   |
| 目標とするビジョン | 徴税吏員が滞納整理を進めていくうえで、あらゆる滞納処分の方法からより良い方法を選択すること、またこれまでに実施できなかった新たな滞納処分手法を習得することで、納税の公平性が保たれている。 |   |   |  |   |
| 改善の柱      | (2)深化   |   |   |  |   |
| 総合計画との関連性 | V-柱6-② 市税等収納管理の充実   |   |   |  |   |
| 達成目標年度    | 令和2年度   |   |   |  |   |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度                                   | 令和3年度  | 令和4年度   |
| スケジュール    | 調査・検討   |   | 実施体制の構築                                 |  | 実施  |
| 取組内容      | 滞納整理機構や先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。また、実現に向けて考えられる諸問題を洗い出し想定する。                                | 洗い出された諸問題を整理し、その解決に向けての方法を検討するとともに、滞納処分事務マニュアルを作成する。                                | 新たな手法による滞納処分を実施する。                      |  |   |
| 取組状況      | 計画通り  | 計画通り  | 実施                                      | 実施   | 実施  |
| 取組実績      | 先進自治体の取組事例を調査し、新たな滞納整理方法として実施できるものがないか情報収集した。また、実現に向けて考えられる諸問題の洗い出しを行った。                      | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。洗い出された諸問題を整理し、その解決に向けての方法を検討した。また、滞納処分事務マニュアルを作成した。 | 滞納処分事務マニュアルに基づき太陽光発電収入の差押や相続財産の差押を実施した。 | 昨年度に引き続き、太陽光発電収入や相続承継分の差押を実施した。また、新たに外国為替取引証拠金の支払い請求権の差押を実施した。 | 昨年度に引き続き、太陽光発電収入や外国為替取引証拠金の支払い請求権の差押を実施した。また、新たに賃料の支払請求権の差押を実施した。 |
| 効果見込額(千円) | 新たな滞納処分的手法により納付された納税額   |   |   |  |   |
|           | —   | —   | —                                       | —  | —   |
| 効果額(千円)   | —   | —   | 3,962                                   | 493  | 3,483   |

|                     |   |  |  |  |  |
|---------------------|---|--|--|--|--|
| No. 33              | 公文書廃棄業務の民間委託  |  |  |  | 総務課  |
| 目標とするビジョン           | 市職員が行っている大型シュレッダーでの公文書の細断廃棄業務を外部委託し、民間事業者を活用することにより、経費の削減や効率的な業務運営ができています。  |  |  |  |  |
| 改善の柱                | (1)進化、(2)深化   |  |  |  |  |
| 総合計画との関連性           | —   |  |  |  |  |
| 達成目標年度              | 平成30年度  |  |  |  |  |
| 計画期間                | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討<br>→<br>実施  |  |  |  |  |
| 取組内容                | 近隣自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査し、実施方法、実施内容など民間委託することが可能であるか等を検討する。また、民間委託した場合の費用削減効果額を算定する。公文書の細断廃棄業務を民間事業者に委託する。                   |  |  |  |  |
| 取組状況                | 実施<br>(スケジュール短縮)  | 実施   | 実施   | 実施   | 実施   |
| 取組実績                | 近隣自治体等の取組状況を参考に、民間委託による実施方法について検討した。また、情報管理の安全性や費用削減、職員の事務負担軽減などの効果を検証した。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。平成30年9月から委託を実施した。 | 昨年度から引き続き機密文書の細断廃棄業務を民間委託した。情報管理の安全性確保や費用削減、職員の事務負担軽減などの効果が得られた。 | 平成30年9月から機密文書の細断廃棄業務を民間委託している。情報管理の安全性確保や費用削減、職員の事務負担軽減などの効果が得られた。 | 平成30年9月から機密文書の細断廃棄業務を民間委託している。情報管理の安全性確保や費用削減、職員の事務負担軽減などの効果が得られた。 | 平成30年9月から機密文書の細断廃棄業務を民間委託している。情報管理の安全性確保や費用削減、職員の事務負担軽減などの効果が得られた。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較  |  |  |  |  |
|                     | 2,459   | 4,770  | 4,770  | 4,770  | 5,094  |
| 効果額(千円)             | 2,436   | 5,098  | 5,113  | 5,061  | 5,070  |

|                    |   |  |   |  |  |
|--------------------|---|--|---|--|--|
| No. 34             | 職場環境のリフォーム(書類収納棚)   |  |   |  | 総務課  |
| 目標とするビジョン          | 江南市文書取扱規程に基づき、適切な文書の保存ができており、事務の効率化が図られている。また、文書が適切に保管されることで市民の個人情報を守られている。 |  |   |  |  |
| 改善の柱               | (2) 深化  |  |   |  |  |
| 総合計画との関連性          | —   |  |   |  |  |
| 達成目標年度             | 令和5年度   |  |   |  |  |
| 計画期間               | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  |
| スケジュール<br>(R2年度変更) | 調査・検討   |  |   | 実施体制の構築  | 実施   |
| 取組内容               | 公文書管理に関する研修会等に参加し、文書管理に係る基礎的な知識を習得する。また、先進自治体から情報を収集する。                     | 先進自治体を視察し、実態の把握、経費等に関する情報を収集する。また、受託業者から情報収集を行い、今後の文書管理の方針を検討する。 | 文書管理改善に関する方針を決定し、改善計画を策定する。   | 改めて今後の文書管理の改善に関する方針について検討し、江南市の現状に当てはめて検証する。                               | 文書管理の改善に関する方針を決定する。方針に基づき、文書取扱規程など必要な規定を整備する。  |
| 取組状況               | 計画通り  | 計画通り   | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 計画通り   | 計画通り   |
| 取組実績               | 公文書管理に関する研修会等に参加し、文書管理に係る基礎的な知識を習得すると共に、先進自治体から情報を収集した。                     | 先進自治体の実態把握、経費等に関する情報を収集した。また、業者から情報収集を行い、今後の文書管理の方針を検討した。        | 空調設備の更新でファンコイルが撤去されたスペースに書類収納棚を整備する予定だったが、従来と同じ方式が採用され、想定していた空きスペースが作れなくなった。改めて文書管理の方針について検討するため、スケジュールを調整した。 | 新たな改善方針として、江南市文書取扱規程に規定される文書の保存期間の見直しについて検討することとした。県内他市における保存期間の調査研究を実施した。 | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。永年保存文書の保存期間の見直しに関する照会を実施したところ、廃棄可能文書にバラツキがみられたことから、保存(廃棄)の要件に関するマニュアル作成を行うこととした。 |
| 効果見込額<br>(千円)      | 職場環境をリフォームする前と後との経費比較   |  |   |  |  |
|                    | —   | —  | —   | —  | —  |
| 効果額(千円)            | —   | —  | —   | —  | —  |

|           |   |  |                                      |       |       |
|-----------|---|--|--------------------------------------|-------|-------|
| No. 35    | 長期貸付土地等の条件見直し【第二次経営改革プラン継続取組】           |  |                                      |       | 総務課   |
| 目標とするビジョン | 市が保有する普通財産が有効に活用されている。                  |  |                                      |       |       |
| 改善の柱      | (2)深化                                   |  |                                      |       |       |
| 総合計画との関連性 | V-柱7-② 資産の適正な管理運用                       |  |                                      |       |       |
| 達成目標年度    | 令和2年度                                   |  |                                      |       |       |
| 計画期間      | 平成30年度                                  | 令和元年度  | 令和2年度                                | 令和3年度 | 令和4年度 |
| スケジュール    | 調査・検討                                   |  | 実施                                   |       |       |
| 取組内容      | 長期に渡る貸付土地の契約条件や利用形態を調査、検証し、課題・問題点を把握する。 | 把握した課題・問題点を解決するため、貸付条件の見直しを検討する。契約の相手方と契約内容について協議する。   | 検討した結果、貸付条件を見直す場合、契約更新時に見直した内容で契約する。 |       |       |
| 取組状況      | 計画通り                                    | 中止   |                                      |       |       |
| 取組実績      | 長期に渡る貸付土地の契約条件や利用形態を調査、検証し、課題・問題点を把握した。 | 効果算定の結果、現状において適正な条件で土地の貸し付けが行われているため「中止」することとした。今後、普通財産の有効な活用策について別の観点から見直しが必要となった際に再度検討することとした。 |                                      |       |       |
| 効果見込額(千円) | 貸付条件を見直す前と後との経費比較                       |  |                                      |       |       |
|           | —                                       | —  | —                                    | —     | —     |

|                     |  |  |  |  |   |
|---------------------|--|--|--|--|---|
| No. 36              | 土地開発公社保有地の見直し【第二次経営改革プラン継続取組】  |  |  |  | 財政課   |
| 目標とするビジョン           | 先行取得した事業用地を、市の事業の進捗に合わせ適切に処分することができる。  |  |  |  |   |
| 改善の柱                | (2)深化  |  |  |  |   |
| 総合計画との関連性           | —  |  |  |  |   |
| 達成目標年度              | 令和5年度  |  |  |  |   |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度                                    | 令和3年度                                    | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討          |  |  |  |   |
| 取組内容                | 先行取得した事業用地を利用する担当部署に対し、事業計画や進捗状況などを調査する。調査結果に基づき課題・問題点を把握する。                                     | 把握した課題・問題点や先行取得した土地を活用する事業の計画を踏まえ、保有している土地の必要性、処分時期、活用方法など、今後の方針を検討する。 | 引き続き保有している土地の必要性、処分時期、活用方法など、今後の方針を検討する。 | 引き続き保有している土地の必要性、処分時期、活用方法など、今後の方針を検討する。 | 保有している土地の必要性、処分時期、活用方法など、今後の方針を決定する。  |
| 取組状況                | 遅延<br>(スケジュール延期)   | 計画通り   | 計画通り                                     | 計画通り                                     | 計画通り  |
| 取組実績                | 先行取得した事業用地を利用する担当部署に対し、事業計画や進捗状況などを調査し、調査結果に基づき課題・問題点を把握した。今後の方針を検討するのに時間を要するためスケジュールを延期することとした。 | 把握した課題・問題点や先行取得した土地を活用する事業の計画を踏まえ、保有している土地の必要性、処分時期、活用方法など、今後の方針を検討した。 | 引き続き保有している土地の必要性、処分時期、活用方法など、今後の方針を検討した。 | 引き続き保有している土地の必要性、処分時期、活用方法など、今後の方針を検討した。 | 事業用地の一部が新学校給食センター用地として市に買戻された。また、先行取得した事業用地を利用する担当部署に対し、事業計画や進捗状況など課題・問題点を把握した。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 先行取得した保有地の処分類  |  |  |  |   |
|                     | —  | —  | —  | —  | —   |
| 効果額(千円)             | —  | —  | —  | —  | 351,483   |

|           |   |  |  |  |                   |
|-----------|---|--|--|--|-------------------|
| No. 37    | 支出審査業務の民間委託   |  |  |  | 会計課               |
| 目標とするビジョン | 会計課の業務のうち、支出調書の審査補助業務等の定例的な業務について、民間委託することにより効果的、効率的な運営ができています。 |  |  |  |                   |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化   |  |  |  |                   |
| 総合計画との関連性 | —   |  |  |  |                   |
| 達成目標年度    | 令和4年度   |  |  |  |                   |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度             |
| スケジュール    | 調査・検討   |  |  | 実施体制の構築  | 実施                |
| 取組内容      | 支出審査業務のうち、定例的で民間委託することが可能な業務を洗い出しする。                            | 先進自治体での取組や実施状況等を調査し、民間委託に向けた課題・問題点を把握する。                     | 実施に向けた課題・問題点の解決方法を検討する。民間事業者に対し、委託業務内容や経費等について聞き取り調査を実施する。 | 条例等の整備、作業マニュアルの作成、委託契約に向け準備をする。  | 支出審査業務の民間委託を実施する。 |
| 取組状況      | 計画通り  | 計画通り   | 計画通り   | 中止   |                   |
| 取組実績      | 支出審査業務のうち、定例的で民間委託することが可能な業務の範囲を検討した。                           | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。 | 令和元年度の調査の結果を踏まえ、実施の可否について検討した。                             | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |                   |
| 効果見込額(千円) | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較  |  |  |  |                   |
|           | —   | —  | —  | ▲ 3,117  | ▲ 9,438           |

|                    |   |  |  |   |  |
|--------------------|---|--|--|---|--|
| No. 38             | 学校給食センター運営業務の民間委託【第二次経営改革プラン継続取組】   |  |  |   | 学校給食課                                      |
| 目標とするビジョン          | 学校給食センター運営業務のうち給食調理等業務について、民間事業者が有するノウハウを活用し、より効率的に学校給食が提供できている。                    |  |  |   |  |
| 改善の柱               | (1)進化、(2)深化   |  |  |   |  |
| 総合計画との関連性          | Ⅱ-柱1-③ 学校給食の提供  |  |  |   |  |
| 達成目標年度             | 令和4年度   |  |  |   |  |
| 計画期間               | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度                                      |
| スケジュール<br>(R2年度変更) | 調査・検討   |  | 方針の決定  | 実施体制の構築   | 実施   |
| 取組内容               | 「江南市学校給食基本計画」を策定し、学校給食センター更新についての方針を決定する。   | 「江南市学校給食基本計画」に基づき、学校給食調理等業務の民間委託について検討する。検討するにあたり、公共施設の再配置計画や保育園給食の実施方法等、関係各課と調整を図る。 | 調査・検討結果を踏まえ学校給食調理等業務の運営方針を決定する。                                  | 委託の仕様を作成し、業者選定を行う。また、作業工程の調整や事務引継ぎなど委託に向けた準備を行う。    | 事業を実施する。                                   |
| 取組状況               | 計画通り  | 計画通り   | 計画通り<br>(スケジュール短縮)   | 計画通り  | 実施   |
| 取組実績               | 「江南市学校給食基本計画」を策定し、民間活力の導入等により事業の合理化・効率化を図ることを基本方針の1つとしたため、令和2年度以降のスケジュールを追加することとした。 | 「江南市学校給食基本計画」を基に、新学校給食センターの建設時期と調理労務職員(保育課所属職員を含む)の退職時期等を踏まえ、給食調理等業務の民間委託を行った。       | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」体制を構築することとした。正規職員の退職時期等を勘案し、スケジュールを短縮した。 | 公募型プロポーザル方式にて業者選定を行った。また、作業工程の調整や引継ぎなど委託に向けた準備を行った。 | 北部学校給食センターにおける給食調理業務を民間事業者へ委託し、コストの削減を図った。 |
| 効果見込額<br>(千円)      | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較  |  |  |   |  |
|                    | —   | —  | —  | —   | 9,375                                      |
| 効果額(千円)            | —   | —  | —  | —   | 9,558                                      |

|                     |  |  |  |   |  |
|---------------------|--|--|--|---|--|
| No. 39              | 講演会・講座の見直し   |  |  |   | 生涯学習課  |
| 目標とするビジョン           | 市民のニーズに応えながら、現在実施している講演会・講座をスリム化し、経費削減ができています。   |  |  |   |  |
| 改善の柱                | (2)深化、(3)新加  |  |  |   |  |
| 総合計画との関連性           | Ⅱ-柱3-① 生涯学習活動の推進   |  |  |   |  |
| 達成目標年度              | 令和3年度  |  |  |   |  |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度  |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討  |  |  | 実施  |  |
| 取組内容                | 他自治体の講演会・講座の実施状況、実施内容等を調査する。   | 講演会・講座への参加者にアンケートを行い、どのような講演会・講座の開催を希望されているのか調査する。また、生涯学習課と同様の内容や目的の講演会・講座を他課でも実施していないか調査する。 | 市民ニーズや市役所全体での講演会・講座の実施状況を踏まえ、必要な事業を取捨選択し、内容についても見直しをする。                                      | 講演会・講座の内容を精査し、令和3年度予算に反映する。                                     |  |
| 取組状況                | 遅延<br>(スケジュール延期)   | 計画通り   | 計画通り   | 実施  | 実施   |
| 取組実績                | 他自治体の講演会・講座の実施状況、実施内容等を調査した。また、乳幼児学級については他課で同様の講座を開催しているため、令和元年度より廃止することとした。市役所全体での講演会等を調査する必要が生じたため、スケジュールを延期することとした。 | 講演会・講座について、参加者アンケートや全庁的な講演会・講座の事業内容を調査し、必要性について精査を行った。                                       | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。市民ニーズや社会情勢に即した魅力ある講演会・講座を実施するため、従来の講演会・講座のスリム化や経費削減について検討した。 | 市の教養講座の一環として開催していた歴史関係講演会を、市の事業ではなく、江南市民文化会館自主文化事業として実施することとした。 | 市の教養講座の一環として開催していた歴史関係講演会を、市の事業ではなく、江南市民文化会館自主文化事業として継続して実施した。 |
| 効果見込額<br>(千円)       | 講演会・講座を見直す前と後との経費比較  |  |  |   |  |
|                     | —  | —  | —  | 145   | 145  |
| 効果額(千円)             | —  | —  | —  | 143   | 143  |

|           |   |  |                             |                      |                      |
|-----------|---|--|-----------------------------|----------------------|----------------------|
| No. 40    | 江南市民文化会館のネーミングライツ導入                                   |  |                             |                      | 生涯学習課                |
| 目標とするビジョン | 市民文化会館の維持運営及び芸術文化振興に資する事業にかかる費用を、ネーミングライツ収入で補うことができる。 |  |                             |                      |                      |
| 改善の柱      | (1)進化   |  |                             |                      |                      |
| 総合計画との関連性 | —   |  |                             |                      |                      |
| 達成目標年度    | 令和2年度   |  |                             |                      |                      |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度                       | 令和3年度                | 令和4年度                |
| スケジュール    | 調査・検討   |  | 実施                          |                      |                      |
| 取組内容      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。                          | 江南市ネーミングライツ事業実施要綱に基づき、選定委員会を開催し、ネーミングライツ・パートナーの募集及び決定をする。                              | ネーミングライツを導入する。              |                      |                      |
| 取組状況      | 計画通り  | 計画通り   | 実施                          | 実施                   | 実施                   |
| 取組実績      | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査した。                          | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。ネーミングライツ・パートナーを募集、決定し、令和2年8月から令和7年3月までの期間とする契約の調印を行った。 | 令和2年8月に契約し、ネーミングライツ事業を実施した。 | ネーミングライツ事業を継続して実施した。 | ネーミングライツ事業を継続して実施した。 |
| 効果見込額(千円) | ネーミングライツの導入により増加する収入額                                 |  |                             |                      |                      |
|           | —   | —  | 1,210                       | 1,705                | 1,705                |
| 効果額(千円)   | —   | —  | 1,210                       | 1,705                | 1,705                |

|                    |  |   |   |  |   |
|--------------------|--|---|---|--|---|
| No. 41             | 市民体育施設管理運営業務の民間委託  |   |   |  | スポーツ推進課   |
| 目標とするビジョン          | 民間事業者等のノウハウを活用し、管理業務の効率化、迅速化を図り、利用者のサービス向上や経費の削減ができています。       |   |   |  |   |
| 改善の柱               | (1)進化、(2)深化、(3)新加  |   |   |  |   |
| 総合計画との関連性          | Ⅱ-柱3-② スポーツレクリエーションの充実   |   |   |  |   |
| 達成目標年度             | 令和8年度  |   |   |  |   |
| 計画期間               | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(R3年度変更) | 調査・検討  |   |   |  |   |
| 取組内容               | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。                                   | 関係団体等と民間委託について調整を図る。指定管理者制度へ移行する市体育施設の範囲、維持管理経費の試算、指定管理者制度導入の効果の算定など検討する。                                     | 指定管理料の基礎になる維持管理費の情報収集に努める。市と指定管理者が行う業務範囲や実施体制を検討する。       | 前年度の収入や維持管理の実績を参考に、指定管理者制度へ移行する市体育施設の範囲、維持管理経費の試算、指定管理者制度導入の効果の算定など検討する。                             | 新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、指定管理料の基礎になる維持管理費の情報収集に努める。                                  |
| 取組状況               | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)  | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)   | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)                                   | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)  | <b>遅延</b><br>(スケジュール延期)   |
| 取組実績               | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査した。また、維持管理費等の試算に期間を要するため、スケジュールを延期した。 | 指定管理者制度へ移行する施設の範囲や維持管理経費、導入の効果について検討した。新型コロナウイルス感染症の影響により、使用料や維持管理経費等が確定できず、指定管理者制度の効果算定に期間を要するためスケジュールを延期した。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理者制度の適正な効果算定には、期間を要するためスケジュールを延期した。 | 事業者ヒアリングを実施し、指定管理者制度へ移行した場合に参入意欲があることを確認した。新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理者制度の適正な効果算定には、期間を要するためスケジュールを延期した。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理者制度の適正な効果算定には、期間を要するため、江南市第二次リノベーションビジョンにおいて継続して取り組むこととした。 |
| 効果見込額<br>(千円)      | 民間事業者に業務を委託する前と後の経費比較  |   |   |  |   |
|                    | —  | —   | —   | —  | —   |
| 効果額(千円)            | —  | —   | —   | —  | —   |

### 【江南市第二次リノベーションビジョンにおけるスケジュール】

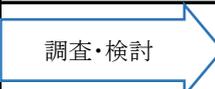
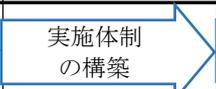
|        |   |   |   |                                    |                                |
|--------|---|---|---|------------------------------------|--------------------------------|
| 達成目標年度 | 令和9年度   |   |   |                                    |                                |
| 計画期間   | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度                              | 令和9年度                          |
| スケジュール | 調査・検討   |   |   | 実施体制                               | 実施                             |
| 取組内容   | 新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、指定管理者制度へ移行する市体育施設の範囲や、導入効果の算定などを検討する。 | 新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、指定管理者制度へ移行する市体育施設の範囲や、導入効果の算定などを検討する。 | 指定管理者制度へ移行する市体育施設の範囲を決定し、効果額の算定を行う。指定管理制度への移行を決定する。 | 有識者で組織する指定管理者選定委員会を設置し、民間事業者を選定する。 | 市スポーツ施設の管理業務に指定管理者制度を導入して実施する。 |
| 成果指標   | 指定管理者制度へ移行する前と後の経費比較(単位:千円)                                 |   |   |                                    |                                |

|                    |  |   |                                    |  |   |
|--------------------|--|---|------------------------------------|--|---|
| No. 42             | 江南市営グラウンドのネーミングライツ導入                                       |   |                                    |  | スポーツ推進課   |
| 目標とするビジョン          | スポーツ施設の良好な管理運営及びスポーツ振興に資する事業にかかる費用を、ネーミングライツ収入で補うことができている。 |   |                                    |  |   |
| 改善の柱               | (1)進化  |   |                                    |  |   |
| 総合計画との関連性          | —  |   |                                    |  |   |
| 達成目標年度             | 令和5年度  |   |                                    |  |   |
| 計画期間               | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度                              | 令和3年度  | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(R1年度変更) | 調査・検討  |   | 実施体制の構築                            |  |   |
| 取組内容               | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。                               | 取組による効果等の算定をする。   | 市民が混乱しないよう配慮したネーミングライツの導入を検討する。    | ネーミングライツパートナーの選定に向け、選定委員会等の準備を行う。                  | 江南市ネーミングライツ事業実施要綱に基づき、選定委員会を開催し、ネーミングライツ・パートナーの募集及び決定をする。                     |
| 取組状況               | 計画通り   | 計画通り  | 計画通り                               | 計画通り   | 計画通り  |
| 取組実績               | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査した。                               | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。<br>隣接するスポーツセンターで既にネーミングライツを導入しているため、別々の企業名等が付されることで市民が混乱しないよう、スポーツセンターのネーミングライツ契約満了時にスポーツプラザを一体で募集するなど、実施年度に配慮することとした。 | 市民が混乱しないよう配慮したネーミングライツの導入について検討した。 | 隣接するスポーツセンターのネーミングライツ・パートナーから、現行契約の継続について意向を聞き取った。 | 隣接するスポーツセンターのネーミングライツ・パートナーから、さらに5年間の契約を新たに締結した。その際、市民が混乱しないよう配慮し、現行契約の継続とした。 |
| 効果見込額              | ネーミングライツの導入により増加する収入額                                      |   |                                    |  |   |
|                    | —  | —   | —                                  | —  | —   |
| 効果額(千円)            | —  | —   | —                                  | —  | —   |

|           |   |   |                              |                     |  |
|-----------|---|---|------------------------------|---------------------|--|
| No. 43    | 保育園の民営化【第二次経営改革プラン継続取組】   |   |                              |                     | こども政策課   |
| 目標とするビジョン | 指定管理者制度で運営している保育園を民営化することにより、人材・経費の双方で安定した保育運営ができています。  |   |                              |                     |  |
| 改善の柱      | (1)進化、(2)深化   |   |                              |                     |  |
| 総合計画との関連性 | —   |   |                              |                     |  |
| 達成目標年度    | 令和5年度   |   |                              |                     |  |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度                        | 令和3年度               | 令和4年度  |
| スケジュール    | 調査・検討   |   | 実施体制の構築                      |                     |  |
| 取組内容      | 民営化した場合の費用削減効果額を算定する。指定管理者保育園施設の耐用年数(更新時期)などを基に移管のために必要な修繕について把握する。   | 民営化に向けて、指定管理者と協議を行う。民営化について、内部調整及び議会等で協議をする。  | 民営化に向けて必要な修繕をする。保護者説明会を実施する。 | 指定管理者と民営化に向けて調整をする。 | 民営化に向け最終調整をする。認可に向けた手続や公立保育園の廃止、財産譲渡に向けた手続をする。 |
| 取組状況      | 計画通り  | 中止  |                              |                     |  |
| 取組実績      | 民営化した場合の費用削減効果額を算定するため、先進自治体の算定基準や考え方などを調査・研究した。また、指定管理者保育園施設の更新期等を把握するため、保全台帳等の活用による修繕履歴から、今後必要な修繕についての確認を行った。 | 実施判定の結果、現状施設で直営と同様の形態で運営することに限定した取組としては「中止」することとした。人口減少、市民ニーズ及び公共施設の再配置など保育園運営を見直す機会に、再度、民営化等について検討することとした。 |                              |                     |  |
| 効果見込額(千円) | 保育園を民営化する前と後との経費比較  |   |                              |                     |  |
|           | —   | —   | —                            | —                   | —  |

|                    |   |   |   |   |   |        |
|--------------------|---|---|---|---|---|--------|
| No. 44             | 学童保育所運營業務の民間委託  |   |   |   |   | こども政策課 |
| 目標とするビジョン          | 市内に必要な学童保育所があり、必要な人員が安定して確保され、子どもたちにとって快適な環境で適切な遊びや生活の場を与えている。また、学童保育を統括するリーダーが配置され、運営の統制ができています。 |   |   |   |   |        |
| 改善の柱               | (1)進化、(2)深化、(3)新加   |   |   |   |   |        |
| 総合計画との関連性          | II-柱5-③ 遊びを通した楽しく豊かな子育ての実現  |   |   |   |   |        |
| 達成目標年度             | 令和7年度   |   |   |   |   |        |
| 計画期間               | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |        |
| スケジュール<br>(R3年度変更) | 調査・検討           |   |   |   |   |        |
| 取組内容               | 学童保育所の民間委託を行っている近隣自治体を調査し、費用、利用状況等を検討する。業者選定方法について検討する。   | 実績のある業者へ委託内容調査や見積徴収を行う。委託範囲や実施体制を精査する。  | 民間委託を実施した場合の効果を試算する。  | 見積金額だけでなく、市民ニーズや江南市の方針に対応したサービス提供が可能な受託者候補を調査するため、先進自治体の状況や意見を調査する。   | 新たに小学5・6年生が対象児童に加わったため、改めて現状分析を行う。保育施設の確保を含めた対策について検討する。  |        |
| 取組状況               | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 計画通り  | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 計画通り  |        |
| 取組実績               | 近隣自治体(美濃加茂市)を訪問し、その実施方法、施設の状態等を調査した。実施業者から見積り徴収を行った。効果的に実施できる体制を検討することから、スケジュールを延期することとした。        | 実績のある業者への委託内容調査や見積徴収を行った。現状のままでは費用対効果が見込めないと判明したが、既に支援員の確保が困難になっているため、引き続き実施体制を検討することから、スケジュールを延期することとした。 | 民間委託を実施した場合の効果を試算した。また、費用対効果を高めるため、利用率が高い学童保育施設に絞って民間委託した場合の効果も試算した。業者選定について経費以外の観点からも検討することから、スケジュールを調整した。 | 共働き世帯の増加に伴い、学童保育の需要が高まる一方、既存の学童保育施設には空きがないため、民間委託により人員を確保するだけでは課題を解決できない状況となっている。保育施設の確保も含めた対策を検討するため、スケジュールを延期することとした。 | 現状の施設数に対して収容能力以上の申込みがあり、現施設の業務委託だけでは対応できない状況を確認した。他の活用できる施設もなく、公設施設の新規整備は困難であるため、民設民営の学童保育運營業者を受け入れる体制を構築することから、江南市第二次リノベーションビジョンにおいて継続して取り組むこととした。 |        |
| 効果見込額<br>(千円)      | 直営と民間委託との経費比較   |   |   |   |   |        |
|                    | —   | —   | —   | —   | —   |        |
| 効果額(千円)            | —   | —   | —   | —   | —   |        |

### 【江南市第二次リノベーションビジョンにおけるスケジュール】

|        |   |   |   |       |       |
|--------|---|---|---|-------|-------|
| 達成目標年度 | 令和7年度   |   |   |       |       |
| 計画期間   | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度 | 令和9年度 |
| スケジュール | 調査・検討  | 実施体制の構築  | 実施  |       |       |
| 取組内容   | 民間委託の是非、委託する場合の規模等を決定し、民間事業者に対する調査、検討を行う。   | 仕様書の内容の検討を行う。また、保護者、学校、学童支援員等に対する説明を行う。次年度からの民間委託のためのプロポーザルを実施する。                           | 学童保育所を民間委託する。   |       |       |
| 成果指標   | 民間委託した学童保育所の利用者数(単位:人)  |   |   |       |       |

|                     |  |  |  |                                   |         |
|---------------------|--|--|--|-----------------------------------|---------|
| No. 45              | 児童手当及び児童扶養手当に係る現況届関連業務の民間委託  |  |  |                                   | こども政策課  |
| 目標とするビジョン           | 児童手当及び児童扶養手当に係る現況届関連業務(時期的業務)の民間委託により、事務の効率化ができています。                                       |  |  |                                   |         |
| 改善の柱                | (1)進化、(2)深化  |  |  |                                   |         |
| 総合計画との関連性           | —  |  |  |                                   |         |
| 達成目標年度              | 令和3年度  |  |  |                                   |         |
| 計画期間                | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度                             | 令和4年度   |
| スケジュール<br>(H30年度変更) | 調査・検討  |  | 実施体制の構築  | 実施                                |         |
| 取組内容                | 先進自治体の取組事例や実施状況、その効果などを調査する。また、実施状況や効果を分析し、課題や問題点を洗い出しする。                                  | 民間事業者に委託できる範囲及び量、コスト等を明確にし、総合的な判断が必要であることから、庁内担当者会議において、横断的な検討を行う。 | 課題や問題に対する解決策を検討する。民間委託する業務範囲を確定し、実効性の高い仕様を決定する。また、業務委託に向けた準備をする。   | 児童手当及び児童扶養手当に係る現況届関連業務の民間委託を実施する。 |         |
| 取組状況                | 遅延<br>(スケジュール延期)   | 計画通り   | 中止   |                                   |         |
| 取組実績                | 民間委託を行っている先進自治体の業務委託内容や、その自治体の状況を調査、分析した。組織を横断した会議でスケールメリット等を検討することとしたため、スケジュールを延期することとした。 | スケールメリットを含めた効果を把握するため、組織を横断した会議にて複数の取組事項を一括して委託した場合の効果を調査した。       | 効果算定の結果、得られる効果とかかるコストのバランスを考慮すると、現時点での民間委託導入は困難なため「中止」することとした。将来、職員だけで全ての業務を行い続けることに必ず限界が来ることから、機械化やアウトソーシングの検討は継続することとした。 |                                   |         |
| 効果見込額<br>(千円)       | 民間事業者に業務を委託する前と後との経費比較   |  |  |                                   |         |
|                     | —  | —  | ▲ 3,117  | ▲ 3,275                           | ▲ 3,275 |

|           |   |                       |       |       |        |
|-----------|---|-----------------------|-------|-------|--------|
| No. 46    | 市児童扶養手当の見直し【第二次経営改革プラン継続取組】   |                       |       |       | こども政策課 |
| 目標とするビジョン | 国や県内の動向を注視し、子育て先進市として子を持つひとり親の家庭にとって、子育てしやすい環境づくりが構築できている。  |                       |       |       |        |
| 改善の柱      | (2) 深化  |                       |       |       |        |
| 総合計画との関連性 | Ⅱ-柱5-④ 子育てに困っている家庭への経済支援等   |                       |       |       |        |
| 達成目標年度    | 令和元年度   |                       |       |       |        |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度                 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度  |
| スケジュール    |   |                       |       |       |        |
| 取組内容      | 国や県内の実施状況を調査する。市児童扶養手当の在り方について検討する。   | 検討結果を踏まえ、今後の在り方を決定する。 |       |       |        |
| 取組状況      | 中止  |                       |       |       |        |
| 取組実績      | 国の動向や県内各市町村の単独手当の現状、代替手段になりうる方法について調査し対応を検討した。効果算定を行い、県内全市で実施されている制度で江南市単独で廃止することは妥当でなく「中止」することとした。 |                       |       |       |        |
| 効果見込額(千円) | —   |                       |       |       |        |
|           | —   | —                     | —     | —     | —      |

|                    |   |   |   |  |  |
|--------------------|---|---|---|--|--|
| No. 47             | 土曜日の保育実施園の統合【第二次経営改革プラン継続取組】  |   |   |  | 保育課  |
| 目標とするビジョン          | 土曜日保育を実施する保育園を統合することにより、人材・経費の負担が軽減し安定した保育運営ができています。                                      |   |   |  |  |
| 改善の柱               | (2)深化   |   |   |  |  |
| 総合計画との関連性          | Ⅱ・柱5-① 働きながら子育てする家庭への保育・育児支援  |   |   |  |  |
| 達成目標年度             | 令和7年度   |   |   |  |  |
| 計画期間               | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  |
| スケジュール<br>(R2年度変更) | 調査・検討   |   |   |  | 実施体制の構築  |
| 取組内容               | 土曜日保育の利用状況を調査するとともに、保育園の再配置の基本的な考え方を整理し、統合する保育園を検討する。                                     | 土曜日保育の統合について、課題の整理とその対応策を検討し、効果額を算定する。                                      | 先進自治体等、土曜日保育統合の手法について調査する。  | 土曜日保育を実施する保育園の職員シフトを検討し、実施に向けたマニュアル等を整備する。   | 統合する実施園や職員シフトを決定し、保護者への周知を開始する。周知期間は令和4年度から令和6年度までの3年間とする。 |
| 取組状況               | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 遅延<br>(スケジュール延期)  | 中止   |  |
| 取組実績               | 平成30年7月の「子ども・子育て会議」に諮り、委員から意見を伺った。近隣自治体の状況把握をするため、調査・検討を行った。課題の整理・検討に時間を要するためスケジュールを延期した。 | 効率的な実施体制や減少する経費、保護者や園児にかかる負担等を調査・検討した結果、課題、問題点への対応策の検討に時間を要するためスケジュールを延期した。 | 課題、問題点について令和2年8月の「子ども・子育て会議」に諮り、委員から意見を聴取した。保護者への周知期間を3年間以上設ける必要があるため、達成目標年度を延期した。効果額を算定できなかったため、前倒しで実施判定することとした。 | 経費削減や保育士の業務負担軽減に繋がる取組だが、障害児やアレルギー児への対応などで保育園の負担が大きくなることから、実施判定の結果、現時点においては「中止」することとした。今後、保育園の統合や複合化など、運営について見直す機会に改めて検討していく。 |  |
| 効果見込額<br>(千円)      | 土曜日保育を実施する保育園を統合する前と後との経費比較   |   |   |  |  |
|                    | —   | —   | —   | —  | —  |

|                    |  |  |   |   |  |
|--------------------|--|--|---|---|--|
| No. 48             | はしご車の広域整備の実施   |  |   |   | 消防総務課  |
| 目標とするビジョン          | はしご車を一定の圏域内で共同して整備し、当該圏域内の事案に対して出動する体制にすることによって、車両の購入費、維持管理費など経費削減ができ、効率的に運用することができている。  |  |   |   |  |
| 改善の柱               | (2)深化  |  |   |   |  |
| 総合計画との関連性          | —  |  |   |   |  |
| 達成目標年度             | 令和6年度  |  |   |   |  |
| 計画期間               | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度  |
| スケジュール<br>(R2年度変更) | 調査・検討  |  |   |   |  |
| 取組内容               | 近隣消防本部のはしご車の更新時期の調査及び先進事例を参考に、共同整備に向け必要となる情報の収集や内容を検討する。                                 | 先進事例を参考に、共同整備の可能性を検討する。  | 共同整備が可能な他消防本部を調査し、検討会議で課題や問題点について検討する。  | 愛知県における消防広域化の動向を注視しながら、共同整備が可能な消防本部を調査し、課題や問題点について検討する。   | 共同整備する消防本部を決定し、共同整備内容を検討する。  |
| 取組状況               | 計画通り   | 計画通り   | 計画通り  | 計画通り  | 中止   |
| 取組実績               | 近隣消防本部のはしご車の更新時期及び担当課の調査、情報の収集を実施した。   | 改正された消防力の整備指針及び先進事例を参考に、共同整備の可能性を検討した。また、今年度、消防の広域化が検討されているため、はしご車の取扱いについて注視することとした。 | 近隣消防本部に共同整備の聞き取り調査を行った。また、愛知県消防広域化検討会で、広域化による特殊車両の維持管理の効果と課題について情報収集した。引き続き消防の広域化が検討されている中、はしご車の取扱いについて注視していく必要があるため、スケジュールを調整した。 | 愛知県消防広域化検討会の動向を注視しながら、消防本部自体の広域化について検討した。また、近隣の丹羽広域事務組合消防本部と犬山市消防本部から、今後のはしご車の整備方針について情報収集を行った。 | はしご車広域整備を実施している消防本部から、メリット・デメリットなど情報収集を行った。丹羽広域事務組合消防本部と、はしご車の共同配置について協議・検討したが、実現には至らず、今回のリノベーションビジョンの取組事項としては中止することとした。 |
| 効果見込額<br>(千円)      | はしご車の広域整備を実施する前と後との経費比較  |  |   |   |  |
|                    | —  | —  | —   | —   | —  |

|           |   |  |  |  |  |
|-----------|---|--|--|--|--|
| No. 49    | 高齢者施設の避難訓練充実・強化   |  |  |  | 消防予防課  |
| 目標とするビジョン | 高齢者施設が増加の一途をたどるなか、全ての施設において、効果的な教育・訓練が実施されており、防火管理体制が充実している。  |  |  |  |  |
| 改善の柱      | (3)新加   |  |  |  |  |
| 総合計画との関連性 | IV-柱7-② 市民・事業者の防火意識・防火体制の向上   |  |  |  |  |
| 達成目標年度    | 令和元年度   |  |  |  |  |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
| スケジュール    | 調査・検討   |  | 実施   |  |  |
| 取組内容      | 実施内容、実施方法を協議し、施設の建物構造・規模に応じ、防火対象物(現時点16棟を予定)の所有者等に訓練等の目的を伝え、スケジュールを調整する。                                | 施設の建物構造や入居者の特性、避難経路等の実情を考慮し、施設ごとの訓練目標、訓練実施計画を策定する。訓練実施計画に基づき訓練を実施後、各施設ごとに検証を実施する。(4施設/年) |  |  |  |
| 取組状況      | 計画通り  | 実施   | 実施   | 実施   | 実施   |
| 取組実績      | 実施内容、実施方法を協議した。また、施設の建物構造や入居者の特性、避難経路等の実情を考慮し、施設ごとの訓練目標、訓練実施計画を策定した。また、効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。 | 統一的な指導を実現するために、訓練指導マニュアルを策定し担当の消防職員に配付した。また、計画通り4施設で訓練を実施し、各施設に対して検証結果をフィードバックした。        | 当初より高齢者施設が3施設増えたため、毎年度5施設で避難訓練を実施することとした。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により2施設で実施できなかったため、3施設で実施した。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により避難訓練の実施施設に入れ替わりがあったが、今年度は5施設で実施した。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により避難訓練の実施施設に入れ替わりがあったが、今年度は4施設で実施した。 |
| 効果見込額(千円) | 高齢者施設の避難訓練を充実する前と後との経費比較  |  |  |  |  |
|           | —   | ▲ 53   | ▲ 53   | ▲ 53   | ▲ 53   |
| 効果額(千円)   | —   | ▲ 58   | ▲ 36   | ▲ 76   | ▲ 56   |

|           |   |   |  |  |   |
|-----------|---|---|--|--|---|
| No. 50    | 応急手当普及員の養成促進  |   |  |  | 消防署   |
| 目標とするビジョン | AEDを設置している公共施設、事業所の応急手当普及員が、勤務する職員、従業員に応急手当講習を行うことにより、適切な応急手当が実施できる体制が早期から整っている。                              |   |  |  |   |
| 改善の柱      | (2)深化   |   |  |  |   |
| 総合計画との関連性 | IV-柱7-③ 火災・救急救助体制の強化  |   |  |  |   |
| 達成目標年度    | 令和2年度   |   |  |  |   |
| 計画期間      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度   |
| スケジュール    | 調査・検討   |   | 実施体制の構築  |  | 実施  |
| 取組内容      | 他自治体の取組状況を調査し、応急手当普及員養成に関する問題点の抽出、解決方法を検討する。要綱の見直し、対象公共施設・事業所の選定、養成計画作成等、実施に向け準備する。                           | 応急手当普及員を養成する。(公共施設3名、事業所2名)                                   | 貸出用資機材等を調達する。応急手当普及員による講習会を開始する。応急手当普及員参加の講習会回数、受講者数等の確認と評価を実施する。  |  |   |
| 取組状況      | 計画通り  | 計画通り  | 実施   | 実施   | 実施  |
| 取組実績      | 他自治体の取組状況を調査した。問題点の抽出や解決方法の検討、対象公共施設・事業所の選定、養成計画の作成などを進めた。尾北学校保健会と近隣消防本部と協議し、令和元年度より小中学校教諭に対し合同で講習を開催することとした。 | 効果算定の結果、効果が得られる取組として「実施」することとした。新たに公共施設4名、事業所6名の応急手当普及員を養成した。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の応急手当講習会は中止した。応急手当普及員による講習会を実施できなかったため、効果額は算定できなかった。令和3年度以降も引き続き、応急手当普及員の養成に取り組む。 | 貸出用資機材を調達した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、応急手当普及員による講習会を実施できなかったため、効果額は算定できなかった。また、応急手当普及員を養成するための講習も中止となった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため応急手当を一時中断した時期があったが、応急手当普及員による講習会を開催することができ、効果額を算出することができた。また、応急手当普及員を養成するための講習会も3年ぶりに実施することができた。 |
| 効果見込額(千円) | 応急手当普及員による講習会を行う前と後との経費比較   |   |  |  |   |
|           | —   | —   | 87   | 126  | 341   |
| 効果額(千円)   | —   | —   | —  | —  | 221   |